令 和 6 年(2024年) 版

上 下 水 道 事 業 年 報

R 5.4.1 ～ R 6.3.31

防 府 市 上 下 水 道 局

〒747-0841　山口県防府市仁井令町13番1号

TEL (0835) 23 - 2512

目　　次

水　道　事　業

Ⅰ 事業の概要

Ⅱ 施設の現況

Ⅲ 取水統計

Ⅳ 業務統計

Ⅴ 財務状況

工業用水道事業

事業の概要

公共下水道事業

Ⅰ　事業の概要

Ⅱ　施設の現況

Ⅲ　下水統計

Ⅳ　業務統計

Ⅴ 財　務　状　況

上下水道局の組織等

水　道　事　業

Ⅰ　事　業　の　概　要

１　沿　　革

計　　画

昭和１１年防府町、中関町、牟礼村、華城村の２町２村が合併して新しく防府市が誕生し、これと並行して水道布設計画が樹立されたが市議会で否決され実現には至らなかった。

創　設　事　業

防府駅（旧三田尻駅）を中心とした市街地は比較的良質の地下水に恵まれていたが、市の東部及び南部海岸地帯の水質不良と戦後の人口急増により水道の必要性が痛感され、また当時の進駐軍・防府駐屯部隊及び山口軍政部からも水道布設の強い要請がなされてきたため、昭和２４年協和醗酵工業(株)防府工場（現在 協和発酵バイオ㈱山口事業所）の送水管から１日最大１０，０００㎥の分水を受けて給水する水道布設計画を樹立し市議会の承認を得、昭和２６年７月１日天神１丁目の一部（旧新天地）に給水戸数４１８戸、給水人口１，８３９人を対象にポンプ直送による給水を開始した。その後、協和醗酵工業(株)防府工場から生産拡大のため分水契約の早期解除の申し出があり、昭和３０年７月、第１水源地（４，０００㎥／日）を市庁舎敷地内に築造し、また、昭和３５年６月には第２水源地（６，０００㎥／日）を寿町２番１３号に築造して、昭和３６年３月３１日、計画樹立後１２年の歳月を要して市街地の給水を目標とした水道創設事業を完了した。

第 一 期 拡 張 事 業

市街地周辺地区からの地下水低下による用水不足及び水質悪化による水道の拡張の要望に対処するため、また、塩田廃止に伴い工場用地造成事業の施工と共に国から周南工業整備特別地域に指定され工業都市として将来の発展が期待されるため事業の拡大を図ることとし、昭和３６年４月１日事業開始、第３水源地・田島山配水池・大内調整池及び大内・敷山に増圧ポンプ所を新設、また、桑山配水池を増設すると共に配水管の拡張整備を行い、富海地区へ給水を開始し、昭和４４年３月３１日事業を完了した。

第 二 期 拡 張 事 業

第一期拡張事業は、佐波川左岸を中心とした市内中央部の給水を対象とした事業であったが、佐波川右岸の右田、大道地区の地下水の低下、水質の悪化、また、海岸地帯は塩水の侵入が著しく、関係地区民から水道布設の要望が高まったため、右田・大道地区への給水区域の拡大及び既設給水区域の需要増加に対処する拡張事業を計画し、昭和４４年４月１日事業開始、右田水源地・遠ケ崎と長沢に調整池を新設すると共に、勝坂・遠ケ崎・国分寺・大道の周辺地区にそれぞれ増圧ポンプ所を設置して右田・大道地区に給水を開始し、昭和４８年３月３１日事業を完了した。

第 三 期 拡 張 事 業

第二期拡張事業の完了により水源施設能力は１日最大２４，６００㎥としたが、昭和４７年夏には１日最大２９，６６４㎥と施設能力を大幅に上回る需要を記録し、ピーク時の水量の絶対量が不足してきたため給水能力を４８，０００㎥／日に増強すると共に、大口径配水幹線の布設等配水施設の強化を主体として昭和４８年度から５か年計画で施工する拡張事業計画を樹立した。この第三期拡張事業は当初、航空自衛隊防府北基地飛行場内で４か所の浅井戸から取水し急速ろ過する田島浄水場（処理能力１２，０００㎥／日）の建設を主体とし、第１、２、３水源地の自動化、右田水源地の増強、本橋水源地の新設、田島山、天神山にそれぞれ容量４，０００㎥の配水池を１池設置する予定であった。しかし、当時、九州大学の教授であった湯原浩三博士に防府平野の地下水調査を依頼した結果、田島水源地の計画水量については満足のいく回答が得られなかったことと合わせ、期せずして佐波川支流島地川に建設省の施工による多目的ダムが建設される運びとなったことから、この水に水源を求める第四期拡張事業を計画することとし、第三期拡張事業は本橋水源地の完成と共に年度を繰り上げて昭和５０年３月３１日事業を完了した。

第 四 期 拡 張 事 業　（第６次計画施工中）

給水開始以来防府平野の豊かな地下水を水源として、これまで３回の拡張事業を施工してきたが、この地下水も水位低下の現象を呈し、特に冬期非かんがい期における渇水現象は水道事業にとって最も危惧される状態となってきた。このため将来に備えて佐波川表流水の取水を基幹とする第四期拡張事業計画を

樹立し昭和５０年度から施工中である。この拡張事業は当時の建設省事業の島地川ダム建設に参加し、佐波川人丸地区における１日最大５５，０００㎥を取水する浄水場及び配水池の建設や市内配水管網強化などを計画したものであり、将来長期にわたって安定した水源を確保することとしていたが、その後における経済情勢の変化、人口の推移、需要家の安全意識の高まりや浄水技術の進歩などにより当初計画を総合的に見直す必要が生じたため、数次の変更を行っている。現在の計画（第６次変更）は、地神堂水源地のマンガン数値が近年上昇傾向にあるため、その対策として除マンガン設備を設置する浄水方法の変更で、計画給水人口を１０７，２１０人、1日最大給水量を４０，６２２㎥、目標年次を令和８年度としている。

昭和５０年～平成５年（第１次変更・第２次変更）

水量不足を補うため、人丸浄水場建設予定地に浅井戸方式の暫定水源地を築造し、３次の増強により昭和５９年には人丸水源地では１９，８００㎥／日、全水源地では５５，８００㎥／日の給水能力とした。水道局庁舎建設（昭和５４年度）とともに、従来は有人であった水源地施設や増圧施設を集中管理する中央管理室を設置し、お客様サービスの向上を図った。緊急時等に対応するため、人丸配水池１号池（１０，０００㎥）を昭和５７年度に、２号池（１０，０００㎥）を平成４年度に築造し、配水池施設の増強も行った。給水区域の拡大等に伴い、上木部増圧ポンプ所（昭和５８年度）・配水池（４００㎥）、大崎低区増圧ポンプ所（昭和６０年度）・低区配水池（４９０㎥）、佐野増圧ポンプ所（昭和６２年度）・配水池（２，０００㎥）、富海増圧ポンプ所（昭和６２年度）・配水池（３００㎥）、岩畠増圧ポンプ所（平成３年度）・配水池（５００㎥）、大内配水池（平成３年度増強１，０００㎥）などを築造・取得し、既存施設の統廃合も行った。平成４年度には地神堂水源地に新たな水質改良（エアレーション）施設を設置し、また、平成５年度には遠隔監視制御装置を更新した。

平成６年～２０年（第３次変更・第４次変更）

平成６年度には寿第２水源地に水質改良（エアレーション）施設、平成９年度には桑山配水池（５，０００㎥×２池）を建設し、平成１３年度には水質改良と安定供給を図るため平成１０年度から着手した上右田水源地を完成させた。また、給水区域の拡大に伴い、西浦増圧ポンプ所（平成１３年度）・西浦

配水池（４５０㎥）、勝坂・戸田山地区の増圧施設を整備し、平成１４年度には、野島地区（簡易水道）の水道事業への統合を行った。

平成２１年～（第５次変更）

災害時における水量不足を補うための予備水源地（北右田水源地）の設置と、人丸水源地等のクリプトスポリジウム対策として紫外線（ＵＶ）照射による水処理を行うため、拡張事業の第５次変更を申請し、平成２１年３月に厚生労働省から認可を受けた。また、上右田水源地（７，７００㎥／日）の水利使用許可を平成２３年３月に国土交通省から受け、最大施設能力を６７，５００㎥／日に増強する計画とした。耐震管路については、電気融着ポリエチレン管（ＰＥ）を上右田地区の試験施工（平成７年度～）の後、平成２１年度から給水管を含めて正式に使用開始し、ダクタイル鋳鉄管ＮＳ継手（平成１５年度試験施工・戸田山）とＧＸ継手（平成２３年度以降、φ３００は平成２６年度以降）の使用を開始した。

平成２２年度には紫外線照射設備を設置して人丸水源地施設更新工事が完了した。平成２３年度には、プロポーザル方式で契約を行った中央監視設備更新工事が完了した。災害時の応急給水対策強化のため、２台目となる給水タンク車を平成２６年３月に購入・配備した。

平成３０年～（第６次変更）

エアレーション及び塩素滅菌で浄水処理している地神堂水源地では、マンガンの数値が水質基準値（０．０５mg／ℓ）の５分の１以下程度ではあるものの、近年上昇傾向にあり地下水に水質の変化が現れていた。そのため、除マンガン設備を設置することとし、平成３０年３月に拡張事業の第６次変更（浄水方法の変更）として厚生労働省に届け出た。また、水源地の分散化及び水需要の減少を勘案し、地神堂水源地の取水量１２，０００㎥／日を５，０００㎥／日にダウンサイジングして工業用水道へ５，０００㎥／日を振り分けることとし、令和３年３月に施設更新工事を完了した。

2 基本計画一覧表

項目＼事業名		創設事業	第一期拡張事業	第二期拡張事業	第三期拡張事業
認可年月日		昭和24年 5月18日	昭和35年11月28日	昭和44年3月31日	昭和48年1月11日
認可番号		厚山衛第 102号	厚山衛第 787号	厚環第 276号	厚環第 35号
起工年月		昭和24年5月	昭和36年4月	昭和44年4月	昭和48年4月
竣工年月		昭和36年3月	昭和44年4月	昭和48年3月	昭和50年3月
給水開始日		昭和26年7月	昭和41年12月	昭和45年6月	昭和48年10月
総事業費		215,835 千円	278,370 千円	240,567 千円	841,283 千円
目標年度		昭和45年度	昭和55年度	昭和55年度	昭和52年度
計画	給水人口	50,000 人	80,000 人	89,500 人	84,200 人
	1人1日最大給水量	150 L	275 L	275 L	570 L
	1日最大給水量	7,500 ㎥	22,000 ㎥	24,600 ㎥	48,000 ㎥
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	97,976 人	99,080 人	101,382 人	105,029 人
	給水人口	25,231 人	59,383 人	64,265 人	71,457 人
	給水戸数	5,857 戸	13,832 戸	18,467 戸	21,079 戸
	普及率	25.8 %	59.9 %	63.4 %	68.0 %
	施設能力	10,000 ㎥/日	22,000 ㎥/日	24,600 ㎥/日	36,000 ㎥/日
	配水管延長	88,954 m	189,754 m	231,940 m	245,452 m
	一日平均配水量	5,008 ㎥	20,394 ㎥	22,173 ㎥	24,581 ㎥
	一日最大配水量	S35.7.23 8,874 ㎥	S41.8.5 26,077 ㎥	S47.8.3 29,664 ㎥	S49.8.23 33,680 ㎥
概要		・S26.7.1から天神町1丁目の一部に協和醗酵からの分水を受け給水開始(給水戸数418戸、給水人口1,839人) ・第1水源地完成(4,000㎥/日) ・第2水源地完成(6,000㎥/日) ・S34.10.26計画変更．厚山衛第163号（水源拡張:施設能力 7,500㎥/日→10,000㎥/日）	・S38.4.1地方公営企業法全面適用をうけ水道局として発足 ・第3水源地完成(12,000㎥/日) ・S41.12.25富海地区給水開始 ・田島山配水池、大内調整池完成 ・桑山配水池増設	・佐波川右岸の右田、大道地区へ給水区域拡大 ・右田水源地完成(2,600㎥/日) ・遠ケ崎.長沢配水池完成	・S47年夏、能力を上回る需要を記録したため、給水能力の増強と、配水施設の強化を行う ・右田水源地増強(2,600㎥/日→6,000㎥/日) ・本橋水源地完成(8,000㎥/日)

基本計画一覧表のつづき(第四期拡張事業の概要)

項目＼事業名		第四期拡張事業	第四期拡張事業 第1次変更	第四期拡張事業 第2次変更
認可年月日		昭和50年 3月13日	昭和51年12月16日	昭和57年 7月21日
認可番号		厚環第 220号	厚環第 696号	厚環第 399号
認可起工年月		昭和50年 3月	昭和51年 4月	昭和57年 4月
認可竣工年月		昭和57年 3月	昭和57年 3月	昭和66年(平成3年) 3月
給水開始日		昭和51年 9月	昭和52年 9月	昭和57年 7月
総事業費		860,228 千円	5,056,580 千円	7,084,882 千円
目標年度		昭和58年度	昭和58年度	昭和70年度(平成7年度)
事業年度		昭和49～50年度	昭和51～56年度	昭和57～平成5年度
計画	給水人口	129,100 人	129,100 人	120,900 人
	1人1日最大給水量	658 L	658 L	575 L
	1日最大給水量	85,000 ㎥	85,000 ㎥	69,500 ㎥
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	106,334 人	114,645 人	119,982 人
	給水人口	73,022 人	88,304 人	104,817 人
	給水戸数	22,128 戸	27,595 戸	35,927 戸
	普及率	68.7 %	77.0 %	87.4 %
	施設能力	36,000 ㎥/日	47,000 ㎥/日	55,800 ㎥/日
	配水管延長	258,159 m	307,818 m	420,695 m
	一日平均配水量	26,285 ㎥	32,533 ㎥	39,269 ㎥
	一日最大配水量 (変更事業期間中最大)	S50.7.24 35,200 ㎥	S56.7.20 41,272 ㎥	H4.7.22 48,966 ㎥
概要		・平野部の地下水位低下、冬期非かんがい期の渇水現象に対処するため、水源を佐波川表流水に求める島地川ダム建設(S49 ～57年度)に参加し日量55,000㎥の取水権を獲得	・人丸水源地完成(6,000㎥/日) ・庁舎建設 ・中央管理室でテレメータによる集中監視を開始 ・上人丸水源地完成(5,000㎥/日)	・人丸第二水源地完成(8,800㎥/日) ・人丸.佐野.富海.大内.岩畠配水池完成 ・迫戸取水口用地買収

第四期拡張事業 第3次変更	第四期拡張事業 第4次変更	第四期拡張事業 第5次変更
平成 5年11月26日	平成 8年 3月29日	平成21年3月30日
厚生省生衛第1023号	厚生省生衛第 344号	厚生労働省発健第0330016号
平成 6年 4月	平成 7年 9月	平成21年 4月
平成22年 3月	平成26年 3月	平成31年 3月
平成 6年 7月	平成11年 4月	平成22年 4月
1,395,317 千円	24,837,602 千円	15,460,006 千円
平成23年度	平成25年度	平成30年度
平成6～7年度	平成8～20年度	平成21年度～29年度
119,400 人	120,900 人	116,670 人
536 L	575 L	416 L
64,000 ㎥	69,500 ㎥	48,500 ㎥
119,957 人	119,284 人	116,329 人
106,207 人	109,424 人	107,204 人
37,563 戸	44,708 戸	48,250 戸
88.5 %	91.7 %	92.2 %
55,800 ㎥/日	55,800 ㎥/日	67,500 ㎥/日
441,464 m	550,827 m	630,746 m
39,571 ㎥	39,166 ㎥	35,399 ㎥
H6.7.12 51,672 ㎥	H16.1.23 54,183 ㎥	H27.1.25 50,134 ㎥
・上右田地区配水管布設を年次的に開始 ・上右田水源地場内配管布設	・桑山配水池改築 ・上右田高度浄水処理施設完成(7,700㎥/日) ・野島簡易水道を上水道に統合(H14.4.1) ・勝坂高区.勝坂低区.戸田山配水池完成	・変更認可の要件 ①取水地点の変更:北右田水源の新設 災害対策としての水源となる北右田水源を新設する。この水源は、本市の風水害ハザード(渇水も含む)に対応するものであり、災害時において佐波川右岸側の非常用水を確保する水源となる。 ②浄水方法の変更:紫外線設備(伏流水水源)、膜設備(表流水水源)の導入 伏流水水源のクリプトスポリジウム対策のために紫外線設備を導入する。 また、表流水水源の迫戸取水場は、未着手であるが、浄水方法を急速ろ過方式(既認可)から膜ろ過方式に変更する。

基本計画一覧表のつづき（第四期拡張事業の概要）

項目 ＼ 事業名		第四期拡張事業 第6次変更	
認可年月日		平成30年3月23日(届出)	
認可番号		－	
認可起工年月		平成30年 4月	
認可竣工年月		平成32年（令和2年）11月	
給水開始日		平成32年（令和2年）12月	
総事業費		250,000 千円	
目標年度		平成38年度（令和8年度）	
事業年度		平成30年度～	
計画	給水人口	107,210 人	
	1人1日最大給水量	379 L	
	1日最大給水量	40,622 ㎥	
各事業最終年度末実績	行政区域内人口	（目標年度予定数値）	110,772 人
	給水人口		102,298 人
	給水戸数		46,669 戸
	普及率		92.6 %
	施設能力		60,500 ㎥/日
	配水管延長		685,000 m
	一日平均配水量		33,384 ㎥
	一日最大配水量 （変更事業期間中最大）		38,594 ㎥
概要		・変更認可（届出）の要件 ①浄水方法の変更：地神堂水源地について、エアレーション+塩素滅菌処理設備に除マンガン設備を追加する。	

3 事業量の推移

項目	単位	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
行政区域内人口(A)	人	117,319	116,721	116,329	116,150	115,525	114,963	113,953	113,656	113,432
〃 世帯数	戸	54,956	55,094	55,392	55,943	56,107	56,273	55,977	56,394	57,044
給水区域内人口(B)	人	115,953	115,390	114,967	114,753	115,108	114,555	113,569	113,272	113,055
〃 世帯数	戸	54,332	54,524	54,819	55,303	55,943	56,107	55,817	56,239	56,892
給水人口(C)	人	108,016	107,511	107,204	107,107	106,615	106,130	105,257	105,032	104,890
〃 世帯数	戸	47,079	47,505	48,250	49,387	49,428	49,354	49,493	49,904	50,548
普及率 C／A	%	92.1	92.1	92.2	92.2	92.3	92.3	92.4	92.4	92.5
〃 C／B	%	93.2	93.2	93.2	93.3	92.6	92.6	92.7	92.7	92.8
年間総配水量	m^3	13,053,825	12,907,462	12,920,580	12,991,021	12,884,785	13,092,194	12,729,271	12,576,375	12,397,576
〃 有収水量	m^3	11,894,468	11,873,371	11,869,146	11,943,286	11,874,690	11,984,310	11,777,232	11,665,540	11,527,066
有収率	%	91.1	92.0	91.9	91.9	92.2	91.5	92.5	92.8	93.0
配水能力	m^3/日	67,500	67,500	67,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500	60,500
1日最大配水量	m^3	(1/25)50,134	(6/14)39,964	(2/8)39,506	(7/25)39,814	(6/5)38,783	(1/10)45,374	(6/8)37,600	(1/25)43,316	(6/19)36,959
1日平均配水量	m^3	35,666	35,363	35,399	35,592	35,204	35,869	34,875	34,456	33,873
配水管延長	m	609,651	621,311	630,746	636,041	640,697	648,528	655,868	661,139	668,704
消火栓設置数	基	1,763	1,779	1,787	1,800	1,804	1,810	1,815	1,822	1,827
メーター設置数	個	52,552	53,368	54,002	54,691	55,236	55,693	56,035	56,324	56,623
総収益	千円	2,137,819	2,144,783	2,165,248	2,170,540	2,121,831	2,125,749	2,105,994	2,087,190	2,067,851
水道料金	千円	1,889,541	1,886,570	1,887,967	1,902,083	1,891,331	1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700
総費用	千円	1,733,236	1,733,565	1,690,526	1,755,576	1,719,930	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657
純利益(△損)	千円	404,583	411,218	474,722	414,964	401,901	377,842	368,360	325,031	355,194

行政区域内人口・世帯数は外国人含む

Ⅱ　施設の現況

1　水道施設概要図（令和６年３月３１日現在）

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（空間データ基盤）、数値地図2500（空間データ基盤）及び基盤地図情報を複製したものである。（承認番号 平23情複、第323号）

水道水
安心・安全
これからも

令和五年度　第六十五回水道週間スローガン

2 水 源 施 設

施　設　名	取　水　構　造	数 量	施　設　概　要
寿第二系水源地 10,000㎥/日 （寿第一水源地 （寿町7-1） 4,000㎥/日）	浅井戸（2段） （上部RC造） 内径 4.0m　深さ 6.5m （下部スクリーン） 内径 3.0m　深さ 2.0m	1井	取水設備 15kW水中ポンプ φ150　H = 15　Q = 3.2
（寿第二水源地 （寿町2-13） 6,000㎥/日）	浅井戸（RC造） 内径 6.0m　深さ 7.2m	1井	取水設備 7.5kW水中ポンプ φ150　H = 11　Q = 2.1 浄水設備 着水池（RC造） 浄水池（RC造）250㎥ 11kW水中ポンプ（揚水用） φ150　H = 11　Q = 3.5 5.5kW送風機 風量 70N㎥/分　風圧 250mmAq 充填塔（処理能力 5,000㎥/日/基） 内径 2.0m　高さ 6.3m 送水設備 45kW水中ポンプ（送水ポンプ） φ150　H = 50　Q = 3.8 電気室（着浄水池2階） 発電機室（RC造）1棟　平屋建
地神堂水源地 （伊佐江662-1外） 5,000㎥/日	浅井戸（RC造） 1号井 内径 6.0m　深さ 6.0m 2号井 内径 6.0m　深さ 8.0m 3号井 内径 6.0m　深さ 7.2m 集水埋管（RC造）φ1,000 導水管（RC造）　φ800	3井 103m 41.5m	取水設備 7.5kW水中ポンプ（1号井1台、2号井2台） φ150　H=7　Q=3.2、φ80　H=30　Q=0.85 22kW水中ポンプ（3号井2台） φ200　H = 17　Q = 3.47 浄水設備 着水池（RC造）56.1㎥ × 2＝112.2㎥ 7.5kW水中ポンプ（ろ過ポンプ） φ125　H = 12　Q = 1.74 3.7kW送風機（風量 26㎥/分　風圧 2.0kPa） 充填塔（処理水量 2,500㎥/日/基） 内径 1.4m　高さ 5.33m 除マンガンろ過装置(処理能力2.700㎥/日/基) 内径 2.4m　高さ 2.0m 洗浄排水池(RC造) 55.25㎥ × 2＝110.5㎥ 0.4kW水中ポンプ（排水ポンプ） φ40　H = 7　Q = 0.15 送水設備 上水浄水池(RC造) 140㎥ × 2＝280㎥ 45kW水中ポンプ（送水ポンプ） φ150　H = 50　Q = 3.47 7.5kW水中ポンプ（逆洗ポンプ） φ150　H = 10　Q = 2.71 非常用発電設備 ディーゼル発電機　325kVA 管理棟（RC造） 電気室（管理棟2階） 発電機室（管理棟1階） 流量計室（上水浄水池2階）

φ = 口径 (mm)　H = 揚程 (m)　Q = 吐出量 (㎥/分)

数　量	滅　菌　設　備	数　量	摘　　要
1台			S30. 7　竣工 (第1水源地) S49.12　第3水源地から遠隔監視 S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 4. 3　名称変更 (寿第一水源地) H 6. 3　一部施設改良 (取水専用)
2台 435㎥ 250㎥ 2台 2台 2基 4台 141.6㎡ 102㎡	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽 (2,000ℓ) 内径 1.49m　高さ 1.28m 滅菌室 (RC造)　1棟	3台 2基 14.9㎡	S35. 6　竣工 (第2水源地) S49.12　テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H元. 1　一部施設改良 H 4. 3　名称変更 (寿第二水源地) H 6. 3　テレメータ更新 H 7. 3　充填塔方式による高度浄水処理 H24. 3　遠隔監視制御装置更新
3台 2台 2池 4台 2台 2基 3基 2池 2台 2池 2台 2台 1台 294.84㎡ 150.36㎡ 72.66㎡ 51.92㎡	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽 (750ℓ) 内径 1.11m　高さ 1.43m 滅菌室 (管理棟1階)	4台 2基 23.94㎡	S38. 6　竣工 (第3水源地) S49.12　テレメータにより第1、第2、右田、本橋の各水源地を第3水源地で監視 S51.10　テレメータにより人丸水源地を監視 S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 4. 3　名称変更 (地神堂水源地) H 5. 3　充填塔方式による高度浄水処理 H 6. 3　テレメータ更新 H24. 3　遠隔監視制御装置更新 H30.12　取水量を上水12,000㎥/日から上水・工水各5,000㎥/日に変更 R 3. 3　施設更新工事完了

水源施設のつづき

施　設　名	取　水　構　造	数 量	施　設　概　要
本橋水源地 (本橋町11−7) 8,000㎥/日	浅井戸 (RC造) 1号井 内径 6.0m　深さ 7.2m 2号井 内径 6.0m　深さ 8.0m	2井	取水設備 45kW水中ポンプ (送水兼用) φ150　H = 58　Q = 3.2 非常用発電設備 ディーゼル発電機　200kVA 電気室 (RC造)　1棟　平屋建 発電機室 (RC造)　1棟　平屋建
右田系水源地 17,700㎥/日 西右田水源地 (下右田1229-1) 6,000㎥/日	浅井戸 (RC造) 内径 6.0m　深さ 7.2m	1井	取水設備 11kW水中ポンプ φ125　H = 15　Q = 2.08 11kW水中ポンプ φ150　H = 11　Q = 3.5 電気室 (RC造)　1棟　平屋建 流量計室　1棟　平屋建
上右田水源地 (上右田2739外) 7,700㎥/日	浅井戸 (SUS製) 1号井 内径 1.0m　深さ 12.7m 2号井 内径 1.0m　深さ 12.5m	2井	取水設備 15kW水中ポンプ φ150　H = 15　Q = 3.5 浄水設備 原水調整池(RC造) 660㎥ 浄水池 (RC造) 660㎥ 37kW陸上ポンプ (原水ポンプ) φ300　H = 14　Q = 11.0 15kW送風機 口径 70mm 風量 220N㎥/分　風圧 200mmAq 充填塔 (処理水量 15,840㎥/日/基) 内径 3.5m　高さ 7.0m 送水設備 160kW陸上ポンプ (送水ポンプ) φ400　H = 60　Q = 11.0 電気室 (原水調整室、浄水池2階)
北右田水源地 (上右田2707-1) 4,000㎥/日	浅井戸 (SUS製) 1号井 内径 0.75m　深さ 11.33m 2号井 内径　1.0m　深さ 11.33m	2井	取水設備 18.5kW水中ポンプ φ150　H = 22　Q = 3.2

φ = 口径（mm） H = 揚程（m） Q = 吐出量（㎥/分）

数　量	滅　菌　設　備	数　量	摘　　要
2台 1台 53㎡ 48㎡	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽（2,000ℓ） 内径 1.41m　高さ 1.49m 滅菌室（RC造） 1棟	3台 1基 30㎡	S49. 8　竣工 S49.12　テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 6. 3　テレメータ更新 H 8. 3　一部施設改良（高圧機器） H10.11　一部施設改良（取水ポンプ設備） H15. 3　一部施設改良（電気計装設備） H16. 3　一部施設改良（滅菌設備） H17. 9　一部施設改良（非常用発電設備） H24. 3　遠隔監視制御装置更新
1台 1台 36㎡ 18㎡			S45. 6　竣工 S48.10　3,400㎥/日増設（施設能力6,000㎥/日） S49.12　テレメータにより第3水源地から遠隔監視 S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H 6. 3　テレメータ更新 H 8. 3　一部施設改良（高圧設備） H14. 3　全面改良工事（取水専用） 名称変更（西右田水源地）
2台 2池 2池 3台 3台 3基 3台 187.8㎡	薬品 次亜塩素酸ナトリウム 注入機 注入ポンプ 薬液槽（4,000ℓ） 内径 1.74m　高さ 1.94m 滅菌室（RC造） 1棟	8台 2基 30.2㎡	H13. 3　竣工 H13. 3　充填塔方式による高度浄水処理 H13. 3　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御 H24. 3　遠隔監視制御装置更新 （西右田系・北右田系の監視制御含む）
2台			H 6. 3　観測井を改良し非常用予備水源とする H13. 3　一部施設改良 H21. 3　通常水源として認可　取水開始

水源施設のつづき

施　設　名	取　水　構　造	数 量	施　設　概　要
人丸系水源地 19,800㎥/日 （人丸水源地 （東佐波令2851-1外） 6,000㎥/日）	浅井戸（RC造） 1号井 内径 6.0m　深さ 8.6m 2号井 内径 6.0m　深さ 7.2m 3号井 内径 6.0m　深さ 7.2m	3井	取水設備 7.5kW水中ポンプ φ80　H = 17　Q = 1.3 5.5kW水中ポンプ φ80　H = 14　Q = 1.04 3.7kW水中ポンプ φ80　H = 15　Q = 0.7 浄水設備 浄水池（RC造）　1,920㎥ 45kW水中ポンプ φ150　H = 52　Q = 3.438 紫外線装置　9,900㎥/日 非常用発電設備 ディーゼル発電機　300kVA 電気室（浄水池2階） 発電機室（浄水池2階）
（人丸第二水源地 （東佐波令10441-1） 8,800㎥/日）	浅井戸（RC造） 接合井（上流側） 内径 3.0m 深さ 8.15m 接合井（下流側） 内径 3.0m 深さ 6.52m ポンプ井 内径 6.0m 深さ 14.5m 集水埋管（SUS造）φ1,000 導水管（RC造）　φ1,350	3井 54.2m 125m	取水設備 18.5kW水中ポンプ φ150　H = 23　Q = 3.0 ポンプ井 上屋（鉄骨ALCパネル造）　2階建 電気室（ポンプ井 上屋2階）
（上人丸水源地 （東佐波令3175-2外） 5,000㎥/日）	浅井戸（RC造） 内径 6.0m　深さ 13.1m	1井	取水設備 18.5kW水中ポンプ φ150　H = 27　Q = 3.47 電気室（RC造）1棟　平屋建
施設能力 計　60,500㎥/日	浅井戸	19井	水中ポンプ 陸上ポンプ 送風機 非常用発電機

φ = 口径 (mm)　H = 揚程 (m)　Q = 吐出量 (㎥/分)

数　量	滅　菌　設　備	数　量	摘　　要
	薬品		S51.10　竣工
2台	次亜塩素酸ナトリウム		テレメータにより第3水源地から遠隔監視
	注入機		S55. 6　テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
1台	注入ピストンポンプ	2台	
	薬液槽 (2,000ℓ)	2基	H元.10　一部施設改良 (場内配管、滅菌設備)
1台	内径 1.2m　高さ 2.0m		H 6. 3　テレメータ更新
	滅菌室 (浄水池2階)	33㎡	H23. 3　全面改良工事
			H24. 3　遠隔監視制御装置更新
1池			
5台			
2基			
1台			
243㎡			
43㎡			
			S60. 3　竣工
2台			テレメータにより水道局庁舎内の中央管理室から遠隔監視制御
189.73㎡			H 6. 3　テレメータ更新
			H 7. 3　一部施設改良 (河床部)
			H 7. 6　一部施設改良 (場内配管)
			H30. 2　電気計装設備更新
			H31. 1　一部施設改良(機械設備)
			S57. 3　竣工
1台			テレメータにより水道局舎庁内の中央管理室から遠隔監視制御
54.7㎡			H 6. 3　テレメータ更新
			H23. 3　一部施設改良(電気・機械設備)
44台	注入ポンプ	20台	
6台	薬液槽	9基	
7台			
3台			

3 増 圧 施 設

φ＝口径（mm） H＝揚程（m） Q＝吐出量（㎥／分）

施　設　名	構　造　・　能　力	数 量	摘　要
戸田山増圧ポンプ所 （富海401-5外）	運転室（RC造） 5kW陸上ポンプ（送水） φ40 H＝50 Q＝0.25	30㎡ 2台	H16.3 竣工 テレメータによる監視制御 H24.3 遠隔監視制御装置更新
富海増圧ポンプ所 （富海2723-6）	運転室（RC造） 11kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ80 H＝60 Q＝0.5	40㎡ 2台	H28.10 竣工 遠隔監視制御 （国道2号線拡幅による移転）
大内増圧ポンプ所 （江泊1078-3）	旧運転室（コンクリートブロック造） 運転室（RC造） 15kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ150×100 H＝29 Q＝2.0	30.2㎡ 54.0㎡ 2台	S42.10 竣工 S55.3 テレメータによる監視制御 H 6.3 テレメータ更新 H10.3 施設改良 H16.3 非常用発電機設置 H24.3 遠隔監視制御装置更新 R 6.3 電気計装設備更新
上木部増圧ポンプ所 （牟礼901-13）	運転室（RC造） 11kW陸上ポンプ（送水） φ80 H＝55 Q＝0.55	40㎡ 2台	S59.3 竣工 H 6.3 テレメータによる監視制御 H24.3 遠隔監視制御装置更新 H26.12 電気計装設備更新 H28.3 ポンプ配管更新
岩畠増圧ポンプ所 （岩畠三丁目15-39）	運転室（RC造） 15kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ100×80 H＝38 Q＝1.5	40㎡ 2台	H 4.3 竣工 H 6.3 テレメータによる監視制御 H24.3 遠隔監視制御装置更新 R 4.3 電気計装設備更新
国分寺増圧ポンプ所 （国分寺町1-26）	運転室（コンクリートブロック造） 5.5kW陸上ポンプ（増圧） φ65 H＝40 Q＝0.42	14.9㎡ 2台	S49.3 竣工 S58.3 テレメータによる監視制御 H 6.3 テレメータ更新 H24.3 遠隔監視制御装置更新 H29.1 電気計装設備更新
勝坂低区増圧ポンプ所 （下右田114-4）	運転室（コンクリートブロック造） 3.7kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ40 H＝46 Q＝0.2	15㎡ 2台	S46.3 竣工 S58.3 テレメータによる監視制御 H 8.3 一部施設改良 H24.3 遠隔監視制御装置更新 H27.6 電気計装設備更新
勝坂高区増圧ポンプ所 （下右田1253-6外）	運転室（SUSﾊﾟﾈﾙ造、配水池一体型） 3.7kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ40 H＝60 Q＝0.2	24㎡ 2台	H15.3 竣工 テレメータによる監視制御 H24.3 遠隔監視制御装置更新
大崎低区増圧ポンプ所 （自由ヶ丘一丁目1-14）	運転室（RC造） 22kW陸上ポンプ（増圧・送水） φ125 H＝45 Q＝1.4	36.55㎡ 2台	R 4.3 竣工 テレメータによる監視制御
大崎高区増圧ポンプ所 （自由ヶ丘四丁目6-1）	運転室（RC造、低区配水池2階） 7.5kW水中ポンプ（送水） φ65 H＝38 Q＝0.7	13.4㎡ 2台	S60.3 竣工 H 6.3 テレメータによる監視制御 H 7.3 施設改良
佐野増圧ポンプ所 （佐野1234-10）	運転室（RC造） 15kW陸上ポンプ（送水） φ150×100 H＝29 Q＝2.0	40㎡ 2台	S62.11 竣工 テレメータによる監視制御 H 6.3 テレメータ更新 H24.3 遠隔監視制御装置更新 R 2.3 電気計装設備更新
西浦増圧ポンプ所 （西浦2367-72）	運転室（RC造） 11kW陸上ポンプ（送水） φ80 H＝39 Q＝0.8	32.0㎡ 2台	H13.10 竣工 H14.3 テレメータによる監視制御 H24.3 遠隔監視制御装置更新
計　12か所	陸上ポンプ 水中ポンプ	23台 2台	

4 配 水 池

L. W. L ＝ 低水位（T. Pm）

施　設　名	容量（㎥）	構　造	摘　要
人 丸 配 水 池 （東佐波令10183-2外）	20,000	PC構造　L. W. L＝＋47m 緊急遮断弁設置 内径35m×10.5m　10,000㎥×1池 10,000㎥×1池	 S58. 3 使用開始 H 5. 3 容量増補
桑 山 配 水 池 （桑山一丁目85-1外）	10,000	PC構造（円錐台型）　L. W. L＝＋47m 緊急遮断弁設置 内径25m×10.5m　5,000㎥×2池	S27.10 使用開始 S39. 2 容量増補 S43. 3 〃 H10. 3 更新
戸 田 山 配 水 池 （富海戸田山）	110	SUSパネルタンク構造　L. W. L＝＋105m 11m×3m×3.8m　110㎥×1池	 H16. 3 使用開始
富 海 配 水 池 （富海野田）	300	PC構造　L. W. L＝＋70m 内径10m×4m　300㎥×1池	 S63. 3 使用開始
大 内 配 水 池 （江泊10119-7外）	1,000	PC構造　L. W. L＝＋60m 内径16m×5m　1,000㎥×1池	 H 4. 3 使用開始
上 木 部 配 水 池 （牟礼10241-103）	400	PC構造　L. W. L＝＋90m 内径11m×4.3m　400㎥×1池	 S59. 3 使用開始
岩 畠 配 水 池 （敷山町871-15）	1,300	PC構造　L. W. L＝＋64.06m 内径11.3m×5m　500㎥×1池 SUSパネルタンク構造　L. W. L＝＋64.06m 23.5m×7.0m×5.5m　800㎥×1池	 H 4. 3 使用開始 R 3. 7 使用開始
勝坂低区配水池 （下右田1253-18外）	84	SUSパネルタンク構造　L. W. L＝＋84.9m 4m×6m×4m　84㎥×1池	 H15. 3 使用開始
勝坂高区配水池 （高井勝坂）	47.2	SUSパネルタンク構造　L. W. L＝＋129.4m 4m×5m×3m　47.2㎥×1池	 H14. 3 使用開始
大崎低区配水池 （自由ヶ丘四丁目276-2119外）	1,050	RC構造　L. W. L＝＋63m 6.2m×18m×4.4m　490㎥×1池 10.2m×12.5m×4.4m　560㎥×1池	 S61. 4 使用開始 H 7. 3 更新
大崎高区配水池 （自由ヶ丘四丁目276-2124）	145	RC構造　L. W. L＝＋85m 4.5m×9m×3.6m　145㎥×1池	 S61. 4 使用開始
佐 野 配 水 池 （佐野10418-5外）	2,000	PC構造　L. W. L＝＋61m 緊急遮断弁設置 内径16m×10m　2,000㎥×1池	 S62.11 使用開始
西 浦 配 水 池 （西浦10511-6外）	450	PC構造　L. W. L＝＋58m 緊急遮断弁設置 内径8.9m×7.5m　450㎥×1池	 H14. 5 使用開始
野 島 配 水 池 （野島野島東）	90	SUSパネルタンク構造　L. W. L＝＋47.95m 7m×5m×3m　90㎥×1池	S49. 9 使用開始 H 6. 3 更新 H27. 9 〃
計　14か所	36,976.2		

その他

堀 越 中 継 所	17.06 ㎡	コンクリートブロック造
海 底 送 水 管	12,620 m	口径 100 mm 鎧装型硬質ポリエチレン管
野島監視所		
大道水質監視所		
富海水質監視所		
南山手監視所	R6.3 更新工事によりポンプ所から監視所へ変更	

5 配水管延長

（単位：m）

管種 / 口径	ライニング鋼管（ＳＧＰ）	ダクタイル鋳鉄管（ＤＩＰ外）	硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ外）	亜鉛めっき鋼管（Ｇ Ｐ）	ポリエチレン管（PE 外）	計
50mm 以下	349.84	―	116,032.85	278.50	96,362.26	213,023.45
75mm	51.50	54,704.86	13,795.80	48.00	2,320.51	70,920.67
100mm	46.75	56,326.30	3,984.40	288.50	36,378.72	97,024.67
150mm	285.00	136,719.20	5,246.30		36,006.50	178,257.00
200mm	48.40	28,816.70			79.50	28,944.60
250mm	38.10	12,692.90				12,731.00
300mm	444.50	40,141.80			139.00	40,725.30
350mm	645.00	3,314.70				3,959.70
400mm	674.80	11,544.70				12,219.50
500mm	18.00	5,147.50				5,165.50
600mm	52.10	874.40				926.50
700mm		679.20				679.20
900mm 以上	789.50	3,337.40				4,126.90
計	3,443.49	354,299.66	139,059.35	615.00	171,286.49	668,703.99

6 送配水施設系統図

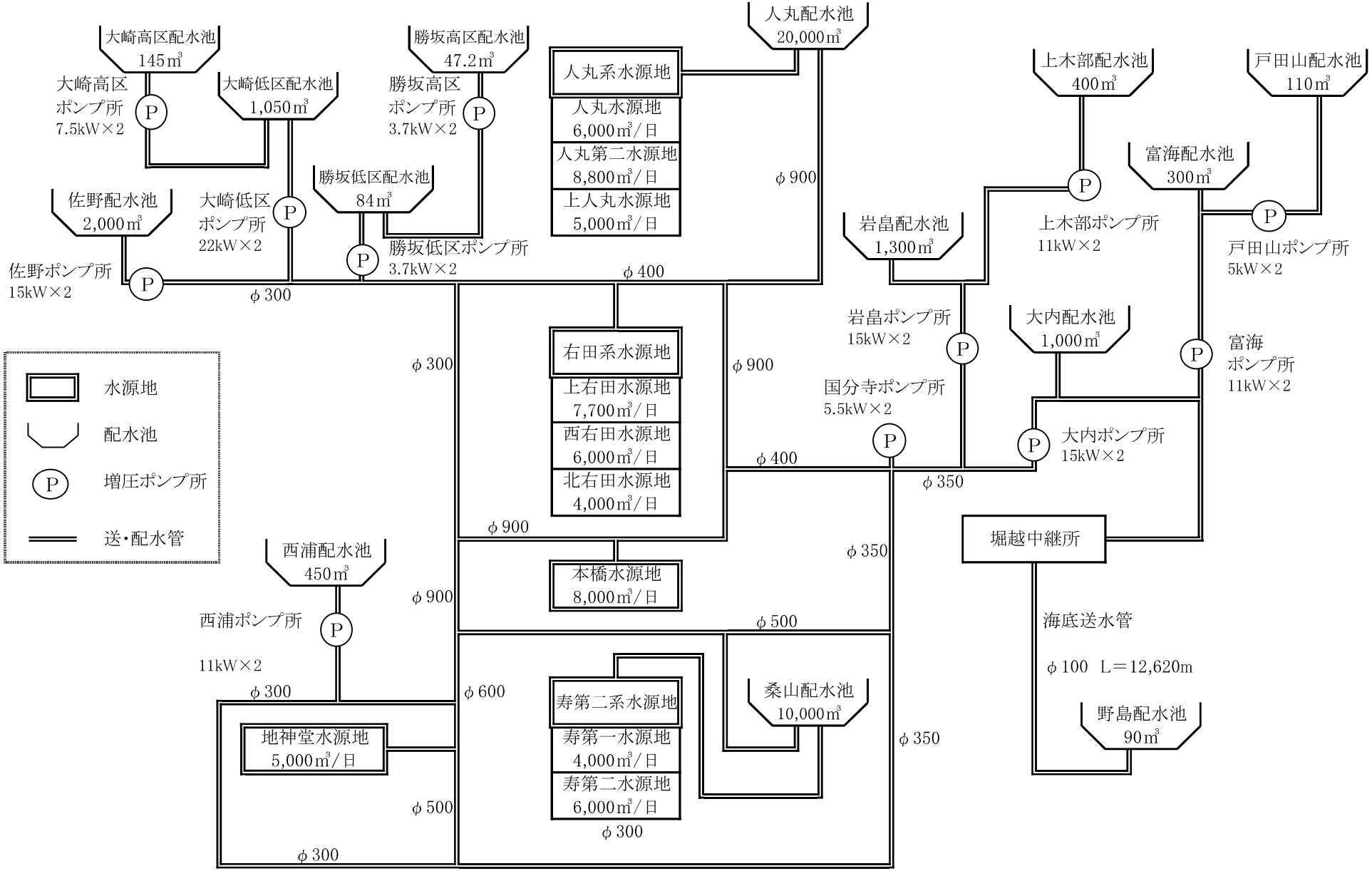
大崎高区配水池
145㎥
大崎高区
ポンプ所
7.5kW×2
大崎低区配水池
1,050㎥
勝坂高区配水池
47.2㎥
勝坂高区
ポンプ所
3.7kW×2
人丸配水池
20,000㎥
人丸系水源地
人丸水源地
6,000㎥/日
人丸第二水源地
8,800㎥/日
上人丸水源地
5,000㎥/日
上木部配水池
400㎥
戸田山配水池
110㎥
富海配水池
300㎥
佐野配水池
2,000㎥
大崎低区
ポンプ所
22kW×2
勝坂低区配水池
84㎥
勝坂低区ポンプ所
3.7kW×2
佐野ポンプ所
15kW×2
φ300
φ400
φ900
岩畠配水池
1,300㎥
上木部ポンプ所
11kW×2
戸田山ポンプ所
5kW×2
岩畠ポンプ所
15kW×2
大内配水池
1,000㎥
富海
ポンプ所
11kW×2
右田系水源地
上右田水源地
7,700㎥/日
西右田水源地
6,000㎥/日
北右田水源地
4,000㎥/日
国分寺ポンプ所
5.5kW×2
大内ポンプ所
15kW×2
φ350
水源地
配水池
増圧ポンプ所
送・配水管
西浦配水池
450㎥
本橋水源地
8,000㎥/日
φ500
堀越中継所
西浦ポンプ所
11kW×2
海底送水管
φ100 L＝12,620m
φ600
寿第二系水源地
寿第一水源地
4,000㎥/日
寿第二水源地
6,000㎥/日
桑山配水池
10,000㎥
野島配水池
90㎥
地神堂水源地
5,000㎥/日

Ⅲ 取水統計

1 月別水源別取水量

施設名	月別	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月
寿第二系水源地	取水量㎥	164,298	165,976	161,778	169,428	166,937	161,464
	平均㎥	5,477	5,354	5,393	5,465	5,385	5,382
	最大㎥	7,597	5,485	5,517	9,842	5,495	5,498
	最少㎥	5,202	4,915	5,239	2,201	5,258	5,263
	構成比%	16.34	16.08	15.68	15.74	15.78	15.88
地神堂水源地	取水量㎥	143,157	147,440	143,142	147,657	148,110	143,209
	平均㎥	4,772	4,756	4,771	4,763	4,778	4,774
	最大㎥	4,845	4,809	4,833	4,876	4,864	4,831
	最少㎥	4,671	4,685	4,671	4,210	4,635	4,714
	構成比%	14.24	14.29	13.87	13.72	14.00	14.09
本橋水源地	取水量㎥	112,337	110,686	116,393	135,658	104,359	102,037
	平均㎥	3,745	3,571	3,880	4,376	3,366	3,401
	最大㎥	4,821	5,290	5,285	6,246	3,381	4,492
	最少㎥	2,389	2,388	2,613	2,639	3,355	3,349
	構成比%	11.17	10.73	11.28	12.60	9.87	10.04
右田系水源地	取水量㎥	351,159	357,932	347,194	404,865	369,538	370,563
	平均㎥	11,705	11,546	11,573	13,060	11,921	12,352
	最大㎥	12,865	12,898	12,506	14,326	13,305	14,107
	最少㎥	9,615	10,640	10,780	11,195	10,489	11,044
	構成比%	34.93	34.68	33.64	37.61	34.93	36.46
人丸系水源地	取水量㎥	234,434	249,945	263,429	218,850	268,877	239,210
	平均㎥	7,814	8,063	8,781	7,060	8,673	7,974
	最大㎥	8,625	9,182	9,265	9,745	9,790	9,788
	最少㎥	7,130	5,948	7,276	5,359	5,172	5,090
	構成比%	23.32	24.22	25.53	20.33	25.42	23.53
計	取水量㎥	1,005,385	1,031,979	1,031,936	1,076,458	1,057,821	1,016,483
	平均㎥	33,513	33,290	34,398	34,724	34,123	33,883
	最大㎥	35,535	35,558	36,836	36,764	36,490	36,109
	最少㎥	30,907	29,293	31,598	31,400	30,877	31,084

10 月	11 月	12 月	6 年 1 月	2 月	3 月	計
166,434	161,833	167,544	192,330	162,442	163,670	2,004,134
5,369	5,394	5,405	6,204	5,601	5,280	5,476
5,490	5,501	6,038	9,819	8,004	6,778	9,842
4,932	5,249	5,237	5,230	4,212	3,873	2,201
15.76	15.86	15.88	18.40	16.72	15.91	16.17
148,211	143,956	148,507	147,694	137,687	147,191	1,745,961
4,781	4,799	4,791	4,764	4,748	4,748	4,770
4,855	4,870	4,821	4,826	4,794	4,804	4,876
4,712	4,752	4,743	4,718	4,705	4,688	4,210
14.04	14.11	14.07	14.13	14.17	14.31	14.08
104,856	109,532	110,535	120,101	106,267	95,662	1,328,423
3,382	3,651	3,566	3,874	3,664	3,086	3,630
3,937	5,748	5,283	4,805	4,809	4,811	6,246
3,352	2,883	2,878	2,628	2,397	2,237	2,237
9.93	10.73	10.47	11.49	10.94	9.30	10.72
380,600	359,861	395,884	385,184	368,327	383,435	4,474,542
12,277	11,995	12,770	12,425	12,701	12,369	12,226
13,941	13,477	13,983	14,302	13,827	13,659	14,326
10,983	10,272	11,569	10,799	11,541	10,762	9,615
36.06	35.26	37.52	36.86	37.93	37.28	36.09
255,633	245,299	232,783	199,852	196,628	238,634	2,843,574
8,246	8,177	7,509	6,447	6,780	7,698	7,769
9,706	9,127	8,172	7,774	7,694	8,311	9,790
4,992	4,803	4,889	5,251	5,058	7,412	4,803
24.21	24.04	22.06	19.12	20.24	23.20	22.94
1,055,734	1,020,481	1,055,253	1,045,161	971,351	1,028,592	12,396,634
34,056	34,016	34,040	33,715	33,495	33,180	33,871
35,716	37,026	35,769	36,711	35,011	34,767	37,026
31,142	31,422	31,463	29,943	31,269	30,806	29,293

２ 使用電力量及び電力料金

施設名＼月別		５年４月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月	９ 月
寿第二系水源地	電力量(KW)	66,070	64,799	66,139	65,511	65,523	65,955
	料 金(円)	1,873,025	1,924,917	1,854,898	1,781,044	1,760,071	1,671,956
地神堂水源地	電力量(KW)	51,876	50,004	51,439.5	49,878	51,444	51,849
	料 金(円)	1,502,683	1,519,485	1,465,298	1,353,776	1,342,425	1,288,646
本橋水源地	電力量(KW)	50,018	49,315	45,320	47,909	47,042	34,870
	料 金(円)	1,416,817	1,441,061	1,261,525	1,248,813	1,198,184	868,032
右田系水源地	電力量(KW)	112,215	103,550	109,613	105,987	125,304	119,946
	料 金(円)	2,953,238	2,839,211	2,806,775	2,708,674	3,103,220	2,800,678
人丸系水源地	電力量(KW)	102,603	96,558	99,756	98,552	88,346	103,164
	料 金(円)	2,588,573	2,541,677	2,468,179	2,433,190	2,158,891	2,359,847
計	電力量(KW)	382,782	364,226	372,267.5	367,837	377,659	375,784
	料 金(円)	10,334,336	10,266,351	9,856,675	9,525,497	9,562,791	8,989,159
取水量1㎥当り	電力量(KW)	0.381	0.353	0.361	0.342	0.357	0.370
	料 金(円)	10.28	9.95	9.55	8.85	9.04	8.84

※【地神堂水源地経費負担割合】上水：工水＝3：1（令和3年度～）
　電力量は経費負担割合により算出

10 月	11 月	12 月	6 年 1 月	2 月	3 月	計
63,213	66,157	63,615	66,793	77,911	63,948	795,634
1,692,497	1,660,055	1,603,741	1,660,118	1,899,057	1,606,214	20,987,593
50,157	51,993	50,593.5	52,479	52,092	47,947.5	611,752.5
1,254,212	1,246,818	1,209,391	1,238,985	1,229,279	1,149,298	15,800,296
34,041	34,894	37,512	42,075	52,197	46,783	521,976
878,212	865,858	916,989	1,003,736	1,219,511	1,107,268	13,426,006
113,597	113,141	105,524	115,307	112,947	108,118	1,345,249
2,828,937	2,642,325	2,482,172	2,668,252	2,632,840	2,529,828	32,996,150
92,866	98,219	95,118	97,813	77,718	83,897	1,134,610
2,270,760	2,260,046	2,189,400	2,213,931	1,833,546	1,955,659	27,273,699
353,874	364,404	352,362.5	374,467	372,865	350,693.5	4,409,221.5
8,924,618	8,675,102	8,401,693	8,785,022	8,814,233	8,348,267	110,483,744
0.335	0.357	0.334	0.358	0.384	0.341	0.356
8.45	8.50	7.96	8.41	9.07	8.12	8.91

（消費税等を含む）

3 薬品使用量（次亜塩素酸ナトリウム有効塩素12%溶液）

注入量　上段 塩素量
下段 薬品量

区分 / 月別	寿第二系水源地		地神堂水源地		本橋水源地		右田系水源地		人丸系水源地		合計	
	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量	(kg) 使用量	(mg/ℓ) 注入量
5年4月	930	0.68 5.66	740	0.62 5.17	510	0.54 4.54	1,630	0.56 4.64	1,270	0.65 5.42	5,080	0.61 5.05
5 〃	1,000	0.72 6.02	740	0.60 5.02	550	0.60 4.97	1,700	0.57 4.75	1,530	0.73 6.12	5,520	0.64 5.35
6 〃	980	0.73 6.06	740	0.62 5.17	580	0.60 4.98	1,700	0.59 4.90	1,610	0.73 6.11	5,610	0.65 5.44
7 〃	1,170	0.83 6.91	1,150	0.93 7.79	720	0.64 5.31	2,220	0.66 5.48	1,450	0.80 6.63	6,710	0.75 6.23
8 〃	1,200	0.86 7.19	1,030	0.83 6.95	640	0.74 6.13	2,110	0.69 5.71	1,740	0.78 6.47	6,720	0.76 6.35
9 〃	1,190	0.88 7.37	1,000	0.84 6.98	660	0.78 6.47	2,340	0.76 6.31	1,610	0.81 6.73	6,800	0.80 6.69
10 〃	1,100	0.79 6.61	920	0.74 6.21	630	0.72 6.01	2,160	0.68 5.68	1,610	0.76 6.30	6,420	0.73 6.08
11 〃	950	0.70 5.87	860	0.72 5.97	650	0.71 5.93	1,860	0.62 5.17	1,560	0.76 6.36	5,880	0.69 5.76
12 〃	910	0.65 5.43	780	0.63 5.25	530	0.58 4.79	1,910	0.58 4.82	1,320	0.68 5.67	5,450	0.62 5.16
6年1 〃	980	0.61 5.10	700	0.57 4.74	560	0.56 4.66	1,700	0.53 4.41	1,120	0.67 5.60	5,060	0.58 4.84
2 〃	760	0.56 4.68	620	0.54 4.50	440	0.50 4.14	1,570	0.51 4.26	960	0.59 4.88	4,350	0.54 4.48
3 〃	830	0.61 5.07	720	0.59 4.89	530	0.66 5.54	1,700	0.53 4.43	1,220	0.61 5.11	5,000	0.58 4.86
計	12,000	0.72 5.99	10,000	0.69 5.73	7,000	0.63 5.27	22,600	0.61 5.05	17,000	0.72 5.98	68,600	0.66 5.53

4 水質検査（全項）

(1)水源地水質

令和5年8月1日実施

区分 / 項目	基準	寿第二系水源地	地神堂水源地	本橋水源地	右田系水源地	人丸系水源地
種別	―	浄水	浄水	浄水	浄水	浄水
1日平均取水量	―	5,476	4,770	3,630	12,226	7,769
一般細菌	100 個/mL 以下	0	0	0	0	0
大腸菌（佐波川表流水はMPN/100mL）	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 〃	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
セレン及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
鉛及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001
六価クロム化合物	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 〃	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 〃	1.52	0.98	0.63	1.25	0.45
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 〃	0.15	0.18	0.12	0.13	0.13
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
四塩化炭素	0.002 mg/L 〃	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジクロロメタン	0.02 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ベンゼン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
塩素酸	0.6 mg/L 〃	0.11	0.08	0.06	0.06 未満	0.06 未満
クロロ酢酸	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 〃	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
臭素酸	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1 mg/L 〃	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ブロモホルム	0.09 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 〃	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 〃	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3 mg/L 〃	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.006
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 〃	7.5	9.9	6.8	7.5	6.8
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
塩化物イオン	200 mg/L 〃	8.0	9.4	5.3	7.1	6.3
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 〃	40	40	25	32	27
蒸発残留物	500 mg/L 〃	91	103	51	62	56
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 〃	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
ジェオスミン	0.00001 mg/L 〃	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 〃	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
フェノール類	0.005 mg/L 〃	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L 〃	0.3 未満	0.4	0.3	0.3 未満	0.4
pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.6	7.3	6.6	7.4	6.5
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度 以下	0.5 未満	0.5	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
濁度	2度 〃	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

(2)給水栓水質（浄水）

区分 項目	基　　準	新田築港	田島西泊	中関港	向島小田	台道大原
一般細菌	100 個/mL 以下	0	0	0	0	0
大腸菌 （佐波川表流水はMPN/100mL）	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 〃	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
セレン及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
鉛及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 〃	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001
六価クロム化合物	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 〃	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 〃	0.69	0.94	0.94	0.84	1.26
フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 〃	0.13	0.17	0.17	0.13	0.13
ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
四塩化炭素	0.002 mg/L 〃	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジクロロメタン	0.02 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ベンゼン	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
塩素酸	0.6 mg/L 〃	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07
クロロ酢酸	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06 mg/L 〃	0.001 未満	0.001	0.002	0.002	0.003
ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 〃	0.002	0.004	0.005	0.003	0.003
臭素酸	0.01 mg/L 〃	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1 mg/L 〃	0.004	0.009	0.013	0.009	0.010
トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 〃	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003
ブロモホルム	0.09 mg/L 〃	0.001 未満	0.001	0.002	0.001	0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 〃	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.005 未満	0.019	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 〃	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3 mg/L 〃	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0 mg/L 〃	0.006	0.005 未満	0.006	0.019	0.005
ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 〃	7.1	9.4	9.7	7.6	7.5
マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 〃	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
塩化物イオン	200 mg/L 〃	6.5	8.9	9.1	6.9	7.2
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 〃	30	38	39	32	32
蒸発残留物	500 mg/L 〃	88	96	80	77	77
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 〃	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
ジェオスミン	0.00001 mg/L 〃	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 〃	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 〃	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
フェノール類	0.005 mg/L 〃	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L 〃	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3
pH値	5.8 以上 8.6 以下	6.6	7.2	7.3	6.9	7.3
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度 以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
濁度	2度 〃	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

切畑西山	台道旦西	西浦開作東	江泊江泊	牟礼木部	富海梶野	富海戸田山	野島野島中
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1.25	1.26	0.78	0.96	0.76	0.97	1.0	1.01
0.13	0.14	0.12	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14
0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.07	0.06	0.06	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.002	0.002	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.002
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.006	0.009	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.009
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003
0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001
0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
0.005 未満	0.013	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.006	0.009	0.007
0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
0.009	0.011	0.01	0.01	0.046	0.014	0.015	0.016
7.6	6.9	7.4	7.3	7.5	7.7	7.6	7.3
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
7.2	7.2	6.6	6.7	6.4	6.6	6.8	6.7
32	31	31	31	29	31	31	32
61	68	65	77	63	82	64	77
0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
7.4	7.4	6.9	7.0	6.8	7.0	7.0	6.9
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

Ⅳ 業 務 統 計

1 調定件数及び水道料金調定額

令和6年3月31日現在

区分 / 月別	調定件数（件）	水道料金調定額（円）	収納率（%）
平成30 年度	295,423	2,054,127,397	100.00
令和 元 〃	299,055	2,054,999,327	99.98
2 〃	300,232	2,089,449,517	99.98
3 〃	301,270	2,052,982,273	99.96
4 〃	303,278	2,034,391,207	99.97
5 年 4 月	25,380	173,917,003	99.96
5 〃	25,535	149,717,205	99.96
6 〃	25,313	184,038,777	99.97
7 〃	25,665	156,964,982	99.97
8 〃	25,468	187,398,374	99.96
9 〃	25,648	158,590,347	99.95
10 〃	25,581	181,900,683	99.95
11 〃	25,706	152,924,169	99.94
12 〃	25,602	180,433,695	99.83
6 年 1 〃	25,705	153,626,296	97.32
2 〃	25,623	181,785,861	86.23
3 〃	25,909	149,124,138	0.86
計	307,135	2,010,421,530	91.15

（消費税等を含む）

2 給水戸数増減状況

（単位:戸）

区分 / 年度別	前年度末給水戸数	増減	年度末給水戸数
平成25 年度	45,777	661	46,438
26 〃	46,438	342	46,780
27 〃	46,780	299	47,079
28 〃	47,079	426	47,505
29 〃	47,505	745	48,250
30 〃	48,250	1,137	49,387
令和 元 〃	49,387	41	49,428
2 〃	49,428	△ 74	49,354
3 〃	49,354	139	49,493
4 〃	49,493	411	49,904
5 〃	49,904	644	50,548

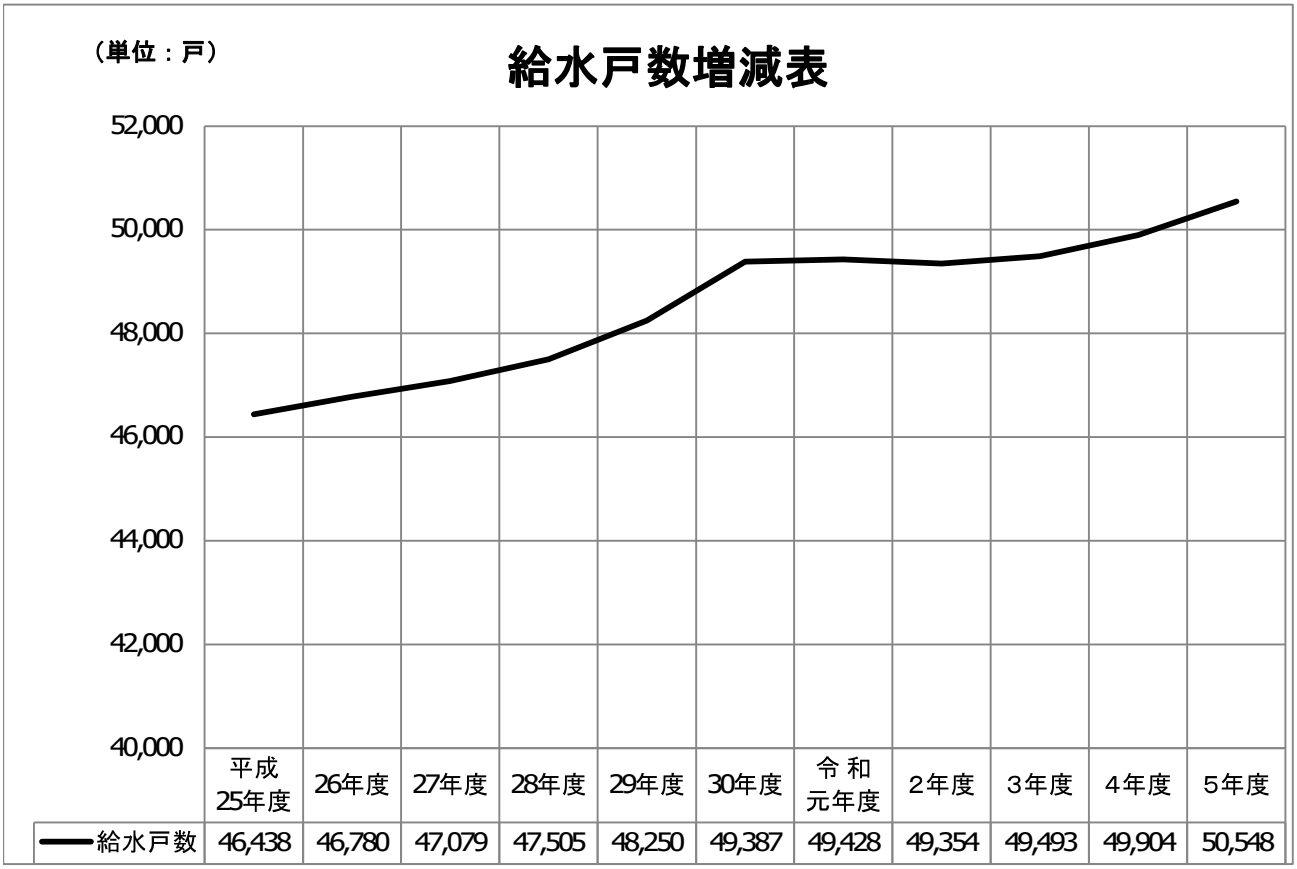

3 有効、無効水量

年度	配水量 (A) (m³)	有効水量 有収水量 (B) (m³)	有効水量 無収水量 (m³)	有効水量 計 (C) (m³)	無効水量 (m³)	有収率 (B)／(A) (%)	有効率 (C)／(A) (%)
平成 25	13,280,900	12,104,514	401,969	12,506,483	774,417	91.1	94.2
26	13,095,153	11,923,067	379,069	12,302,136	793,017	91.0	93.9
27	13,053,825	11,894,468	392,836	12,287,304	766,521	91.1	94.1
28	12,907,462	11,873,371	391,259	12,264,630	642,832	92.0	95.0
29	12,920,580	11,869,146	408,806	12,277,952	642,628	91.9	95.0
30	12,991,021	11,943,286	388,612	12,331,898	659,123	91.9	94.9
令和 元	12,884,785	11,874,690	409,493	12,284,183	600,602	92.2	95.3
2	13,092,194	11,984,310	438,338	12,422,648	669,546	91.5	94.9
3	12,729,271	11,777,232	410,488	12,187,720	541,551	92.5	95.7
4	12,576,375	11,665,540	374,159	12,039,699	536,676	92.8	95.8
5	12,397,576	11,527,066	372,890	11,899,956	497,620	93.0	96.0

4 事故及び修理件数（水道センター）

区分 月別	受付件数 （件）	公道分 （件）	公道分修理代 （円）	施設分 （件）	施設分修理代 （円）	邸内分 （件）
平成 30 〃	1,862	978	94,673,312	1	592,563	883
令和 元 〃	1,624	937	91,547,336	4	357,049	683
2 〃	1,876	824	105,765,259	3	105,356	1,049
3 〃	1,736	777	88,595,792	4	922,190	955
4 〃	1,789	769	79,576,774	4	1,044,536	1,016
5 年 4 月	130	73	9,505,292			57
5 〃	138	68	8,561,059	1	172,713	69
6 〃	118	56	6,433,546	1	784,333	61
7 〃	133	63	9,938,299	1	504,143	69
8 〃	137	56	10,800,903	1	627,344	80
9 〃	149	65	7,330,112			84
10 〃	181	82	5,572,083	1	1,227,572	98
11 〃	147	57	5,277,936	1	69,885	89
12 〃	159	53	4,656,977			106
6 年 1 〃	147	54	4,894,198			93
2 〃	132	46	5,077,850			86
3 〃	125	50	3,885,200			75
計	1,696	723	81,933,455	6	3,385,990	967

（消費税等を含む）

5　口径別有収水量

区　分 月　別	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
平成 30 年度	3,980,523	4,765,364	343,608	895,749	931,998
令和 元　〃	3,865,884	4,901,908	342,448	874,871	893,381
2　〃	3,850,104	5,175,829	319,151	848,830	820,895
3　〃	3,666,320	5,211,348	306,713	857,216	751,629
4　〃	3,534,495	5,207,320	297,994	860,999	743,763
5 年 4 月	272,660	417,017	24,134	72,115	71,312
5　〃	283,705	432,591	24,048	64,500	43,571
6　〃	282,237	428,274	24,274	74,578	79,986
7　〃	285,866	433,496	24,811	65,655	58,687
8　〃	288,895	433,175	25,797	76,032	74,568
9　〃	298,264	445,689	26,490	66,213	53,198
10　〃	284,163	430,804	26,257	75,837	71,578
11　〃	284,138	438,790	23,991	65,056	51,156
12　〃	282,952	444,170	25,469	76,202	69,552
6 年 1　〃	285,524	450,905	24,873	63,457	47,502
2　〃	286,900	453,524	24,589	73,893	67,721
3　〃	270,233	440,202	23,459	63,868	45,017
計	3,405,537	5,248,637	298,192	837,406	733,848

（単位:㎥）

75 mm	100 mm	150 mm	その他	計
396,928	471,710	156,939	467	11,943,286
398,272	450,968	145,980	978	11,874,690
363,094	439,642	166,008	757	11,984,310
423,763	406,658	153,225	360	11,777,232
415,907	422,455	182,061	546	11,665,540
47,991	44,738	27,703	0	977,670
16,341	17,179	0	0	881,935
50,159	56,636	33,345	0	1,029,489
27,181	18,347	0	13	914,056
60,601	52,819	37,289	0	1,049,176
19,549	20,001	0	0	929,404
51,342	54,003	26,641	234	1,020,859
16,291	18,995	0	15	898,432
46,880	48,401	23,425	45	1,017,096
15,499	17,576	0	219	905,555
46,667	47,498	24,962	676	1,026,430
15,966	17,455	0	764	876,964
414,467	413,648	173,365	1,966	11,527,066

6　口径別調定

区　分 月　別	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
平成 30 年度	604,955,633	723,861,589	71,156,864	198,276,835	216,191,190
令和 元　〃	592,863,577	750,387,005	71,365,177	195,611,264	209,927,429
2　〃	599,100,184	800,757,219	67,507,426	192,519,158	197,083,401
3　〃	571,216,170	804,025,122	65,026,587	194,530,888	182,297,730
4　〃	550,509,939	801,096,692	63,277,628	195,474,026	180,070,372
5 年 4 月	42,548,291	63,531,972	5,190,541	16,501,248	17,235,456
5　〃	44,258,289	66,692,680	5,115,922	14,670,335	10,689,944
6　〃	43,926,245	65,440,068	5,198,436	17,026,966	19,207,310
7　〃	44,662,153	66,949,295	5,262,778	14,947,195	14,152,410
8　〃	44,840,237	66,234,289	5,512,163	17,335,493	17,969,351
9　〃	46,414,275	69,037,642	5,624,237	15,046,037	12,809,445
10　〃	44,317,300	65,849,812	5,629,095	17,291,459	17,300,484
11　〃	44,319,715	67,663,459	5,105,578	14,808,793	12,357,782
12　〃	44,206,927	67,929,415	5,469,814	17,333,358	16,886,867
6 年 1　〃	44,627,047	69,545,232	5,306,088	14,432,229	11,521,116
2　〃	44,924,429	69,527,518	5,299,011	16,818,583	16,449,005
3　〃	42,415,826	67,890,076	5,021,645	14,540,895	10,986,895
計	531,460,734	806,291,458	63,735,308	190,752,591	177,566,065

（単位:円）

75 mm	100 mm	150 mm	計
96,172,180	108,569,596	34,943,510	2,054,127,397
97,215,944	104,832,599	32,796,332	2,054,999,327
91,244,640	103,701,577	37,535,912	2,089,449,517
104,465,306	96,626,510	34,793,960	2,052,982,273
102,968,301	100,014,968	40,979,281	2,034,391,207
12,031,544	10,614,458	6,263,493	173,917,003
4,056,901	4,233,134	0	149,717,205
12,599,471	13,166,579	7,473,702	184,038,777
6,507,481	4,483,670	0	156,964,982
14,839,318	12,347,833	8,319,690	187,398,374
4,820,258	4,838,453	0	158,590,347
12,875,038	12,601,801	6,035,694	181,900,683
4,046,176	4,622,666	0	152,924,169
11,861,281	11,400,171	5,345,862	180,433,695
3,876,294	4,318,290	0	153,626,296
11,885,288	11,206,478	5,675,549	181,785,861
3,976,464	4,292,337	0	149,124,138
103,375,514	98,125,870	39,113,990	2,010,421,530

（消費税等を含む）

V 財務状況

1 経営分析

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収益性・経営状況等	総収支比率 (%)	123.4	121.6	121.2	118.4	120.7
	経常収支比率 (%)	123.4	121.6	121.2	118.4	120.7
	営業収支比率 (%)	125.5	122.0	119.7	116.0	117.4
	純利益対総収益率 (%)	18.9	17.8	17.5	15.6	17.2
	営業利益対営業収益比率 (%)	20.3	18.0	16.5	13.8	14.8
	自己資本回転率 (回)	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12
	固定資産回転率 (回)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
	減価償却率 (%)	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2
	流動資産回転率 (回)	0.75	0.85	0.91	0.85	0.81
	未収金回転率 (回)	6.19	6.23	6.30	6.23	6.32
	貯蔵品回転率 (回)	1.40	1.70	1.96	2.39	1.93
	経営資本営業利益率 (%)	1.7	1.5	1.3	1.1	1.1
	総資本利益率 (%)	1.69	1.58	1.53	1.34	1.46
	自己資本利益率 (%)	2.7	2.5	2.4	2.0	2.2
	繰入金比率（収益的収入分） (%)	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
	繰入金比率（資本的収入分） (%)	3.2	6.0	7.4	13.4	7.8

算　　定　　式	説　　明
総　収　益 / 総　費　用 ×100	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。100％を超える場合は単年度黒字を、100％未満は単年度赤字を表す。
経 常 収 益 / 経 常 費 用 ×100	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。
営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100	営業収益とそれに要した営業費用を対比することにより、営業活動の能率を示し、大きいほど良好である。
純　利　益 / 総　収　益 ×100	総収益のうち当年度純利益として企業に残されたものの割合を示す。
営 業 利 益 / 営業収益－受託工事収益 ×100	営業利益と営業収益を対比したもので、高いほど良好である。
営業収益 － 受託工事収益 / (期首自己資本＋期末自己資本)／2	投下した自己資本の活動能力を示し、比率が高いほど資本の回収が早い。 ※注…自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益
営業収益 － 受託工事収益 / (期首固定資産＋期末固定資産)／2	この回転率が低いことは、固定資産への投資が過大であり、固定資産の利用度が少ないことを示す。
当 年 度 減 価 償 却 費 / 有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却費 ×100	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が高いほど投下資本が貨幣性資産として回収され、資本として内部留保されていることを示す。
営業収益－受託工事収益 / (期首流動資産＋期末流動資産)／2	短期資産の活動状況を示し、比率が高いほど収益の回収が早く、健全性を示す。
営業収益－受託工事収益 / (期首未収金＋期末未収金)／2	未収金の回収速度を示し、この比率が高いほど回転が早く、未回収のまま残留する期間が短いことを示す。 ※注…未収金からは、貸倒引当金を控除しない。(未収金回転率のみ)
年 間 消 費 額 / (期首貯蔵品＋期末貯蔵品)／2	貯蔵品の回転速度を示し、高いほど貯蔵品の回転が速く、貯蔵期間が短いことを示す。
営 業 利 益 / 総資本－(投資＋建設仮勘定) ×100	企業の経済性発揮度を示し、大きいほど良好である。 ※注…総資本＝負債・資本合計
純　利　益 / (期首総資本＋期末総資本)／2 ×100	企業の収益性を示し、この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発で経営成績が良好である。
経　常　利　益 / (期首自己資本＋期末自己資本)／2 ×100	自己資本に対する経常利益の割合で、自前の資本の収益力を示す。
損益勘定繰入金 / 収 益 的 収 入 ×100	収益的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。
資本勘定繰入金 / 資 本 的 収 入 ×100	資本的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生産性	職員1人当たり給水人口 (人)	4,846	3,660	3,759	3,622	3,617
	職員1人当たり有収水量 (㎥)	539,759	413,252	420,615	402,260	397,485
	職員1人当たり営業収益 (千円)	88,636	67,301	68,715	65,793	65,098
	職員1人当たり給水収益 (千円)	85,970	65,502	66,657	63,776	63,024
	職員1人当たり有形固定資産 (千円)	730,217	599,679	607,355	591,302	598,102
	職員給与費対給水収益比率 (%)	9.7	10.3	10.2	10.0	10.3
施設効率	施設利用率 (%)	58.2	59.3	57.6	57.0	56.0
	最大稼働率 (%)	64.1	75.0	62.1	71.6	61.1
	負荷率 (%)	90.8	79.1	92.8	79.5	91.7
	有収率 (%)	92.2	91.5	92.5	92.8	93.0
	固定資産使用効率 (㎥/万円)	6.30	6.24	5.99	5.91	5.76
	配水管使用効率 (㎥/m)	19.55	19.64	18.89	18.51	18.11
料金	供給単価 (円/㎥)	159.27	158.50	158.47	158.54	158.56
	給水原価 (円/㎥)	131.80	132.69	133.48	137.06	134.48
	給水原価(オリジナル) (円/㎥)	125.43	126.97	127.20	130.68	127.74
	料金回収率 (%)	120.8	119.5	118.7	115.7	117.9

算　定　式	説　明
現在給水人口 / 損益勘定所属職員数	職員数が適正であるかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数 ÷1,000	労働生産性（職員1人当たりの売上高）を判断する指標で、大きいほど良好とされている。
給水収益 / 損益勘定所属職員数 ÷1,000	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
期末有形固定資産 / 損益勘定所属職員数＋資本勘定所属職員数 ÷1,000	職員1人当たりの有形固定資産を示し、数値は大きいほど良好とされている。
職員給与費 / 給水収益 ×100	料金収入に対する職員給与の占める割合を示し、職員数及び給与が適正であるかを判断する指標となる。
1日平均配水量 / 1日配水能力 ×100	水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大きいほど効率的とされている。この施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。
1日最大配水量 / 1日配水能力 ×100	水道施設の利用及び投資の適正化を判断する指標。大きいほど良好であるが、数値が100％に近づきすぎると配水能力のアップが必要となる。
1日平均配水量 / 1日最大配水量 ×100	施設効率を判断する指標で、数値が大きいほど効率的とされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設するため、需要変動が大きいほど施設の効率が悪くなり、負荷率が小となる。このことから負荷率を大にすることが経営の一つの目標となる。
年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	総配水量に対する料金収入となった水量の割合を示すもので、高いほど良好であり、低下すれば配水施設の更新等が必要となる。
年間総配水量 / 有形固定資産 ×10,000	有形固定資産に着目して施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
年間総配水量 / 導送配水管延長	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされているが、給水区域の人口密度によって影響を受け、一般的に数値が大きいほど人口密度が高いと考えられる。
給水収益 / 年間総有収水量	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示すもの。
（経常費用-長期前受金戻入）－（受託工事費用＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費） / 年間総有収水量	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示すもの。
総費用－（総収益－（給水収益＋特別利益）） / 年間総有収水量	総費用から給水収益及び特別利益以外の収入でまかなわれている部分を差し引いて算出した給水原価で、供給単価との差が有収水量1㎥当たりの純利益または純損失となる。
供給単価 / 給水原価 ×100	供給単価と給水原価との関係を見るもので、100％を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを示す。

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財務状態	固定資産構成比率 (%)	89.5	91.3	91.0	90.4	90.5
	固定負債構成比率 (%)	33.0	32.0	31.0	29.8	28.8
	自己資本構成比率 (%)	62.6	64.4	65.6	66.7	68.0
	固定資産対長期資本比率（長期資本適合率） (%)	93.6	94.8	94.3	93.7	93.5
	固定比率 (%)	142.8	141.8	138.8	135.5	133.1
	流動比率 (%)	240.1	238.6	261.3	271.9	294.8
	酸性試験比率（当座比率） (%)	230.1	219.5	248.5	257.2	282.3
	現金・預金比率 (%)	199.1	185.2	211.2	222.4	245.2
	利子負担率 (%)	2.1	1.9	1.7	1.5	1.4
	有形固定資産減価償却率 (%)	49.3	48.9	49.3	50.2	50.6
	企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	85.0	84.6	83.0	81.3	71.7
	企業債償還元金対給水収益比率 (%)	38.9	39.1	40.3	39.1	35.3
	企業債利息対給水収益比率 (%)	8.8	7.7	6.8	6.1	5.6
	企業債元利償還金対給水収益比率 (%)	47.7	46.7	47.2	45.2	41.0
	給水収益に対する資本費 (%)	46.5	45.7	47.1	45.5	46.2
	総費用に対する資本費 (%)	51.2	49.7	50.6	47.8	49.3
	有収水量1㎥当たり資本費 (円)	74.09	72.45	74.61	72.18	73.17

算　　定　　式	説　　明
固 定 資 産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産 ×100	総資産に対する固定資産の占める割合を示し、大であれば、資本が固定化の傾向にある。
固定負債 / 負 債 ・ 資 本 合 計 ×100	総資本（負債＋資本）に対する固定負債と借入資本金の占める割合を示し、低いほど経営の安全性は大きい。
資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負 債 ・ 資 本 合 計 ×100	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
固 定 資 産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益 ×100	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100％以下が好ましい。
固 定 資 産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 ×100	固定資産は自己資本によってまかなわれるべきとする企業財政上の原則から、100％以下が望ましい。
流 動 資 産 / 流 動 負 債 ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、流動性を確保するためには200％以上が望ましいとされている。
現金預金＋（未収金－貸倒引当金） / 流 動 負 債 ×100	当座資産と流動負債とを対比したもので、100％以上が理想比とされている。
現 金 ・ 預 金 / 流 動 負 債 ×100	現金預金のみによる流動資産の支払能力を測定するもので、20％以上が理想比とされている。
支払利息＋企業債取扱諸費 / 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金＋その他の企業債・長期借入金＋一時借入金＋リース債務 ×100	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率で、減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
建設改良のための企業債償還元金 / 当 年 度 減 価 償 却 費 ×100	企業債償還能力を示し、比率が低いほど償還能力は高い。
建設改良のための企業債償還元金 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債償還元金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
企 業 債 利 息 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債利息がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
建設改良のための企業債元利償還金 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債元利償還金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
（減価償却費－長期前受金戻入）＋企業債利息 / 給 水 収 益 ×100	料金収入に対する資本費(減価償却費＋企業債利息)の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
（減価償却費－長期前受金戻入）＋企業債利息 / 総　費　用 ×100	総費用に対する資本費の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
（減価償却費－長期前受金戻入）＋企業債利息 / 年 間 総 有 収 水 量	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの資本費がかかっているかを示すもの。

2 決 算 状 況

収益的収支

（税抜）
（単位:千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
水道事業収益	2,121,831	2,125,749	2,105,994	2,087,190	2,067,851
営業収益	1,949,998	1,951,742	1,924,028	1,907,992	1,887,854
給水収益	1,891,331	1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700
給水負担金	26,368	21,984	21,792	21,944	19,112
その他営業収益	32,299	30,214	35,845	36,558	41,042
営業外収益	171,833	174,007	181,966	179,198	179,997
受取利息及び配当金	849	860	236	211	271
他会計補助金	2,647	2,398	2,701	2,529	1,763
長期前受金戻入	154,036	156,839	164,744	162,225	161,787
雑収益	14,301	13,910	14,285	14,233	16,176
水道事業費用	1,719,930	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657
営業費用	1,553,240	1,600,242	1,607,388	1,644,921	1,607,648
原水及び浄水費	205,069	182,990	189,263	216,414	216,478
配水及び給水費	245,486	258,754	235,955	244,717	249,400
業務費	101,957	100,845	96,760	97,413	100,422
総係費	118,387	117,186	116,864	109,941	113,802
減価償却費	866,365	877,505	907,648	888,764	900,631
資産減耗費	15,976	62,962	60,898	87,672	26,915
営業外費用	166,690	147,665	130,246	117,238	105,009
企業債利息	165,866	145,444	127,778	112,689	103,176
雑支出	824	2,221	2,468	4,549	1,833
純利益（△損）	401,901	377,842	368,360	325,031	355,194

資本的収支

（税込）
（単位：千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
資本的収入（A）	479,779	639,325	752,463	491,730	538,731
企業債	394,000	542,000	599,400	394,800	438,200
企業債	394,000	542,000	599,400	394,800	438,200
補助金	0	0	0	0	38,605
国庫補助金	0	0	0	0	38,605
工事負担金	80,567	69,153	71,841	40,933	26,630
工事負担金	80,567	69,153	71,841	40,933	26,630
出資金	5,212	28,172	42,938	55,997	35,296
他会計出資金	5,212	28,172	42,938	55,997	35,296
固定資産売却代金	0	0	38,284	0	0
固定資産売却代金	0	0	38,284	0	0
翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	108,295	88,881	85,858	0
純計 (A)－(B)＝(C)	479,779	531,030	663,582	405,872	538,731
資本的支出（D）	1,998,975	2,125,726	1,881,769	1,587,171	1,720,620
建設改良費	1,184,255	1,371,027	1,097,366	825,715	1,043,535
第四期拡張事業費	0	20,183	0	23,986	52,610
施設改良費	1,141,424	1,306,615	1,055,040	758,380	948,539
建設事務費	42,831	44,229	42,326	43,349	42,386
営業設備費	78,709	12,622	31,494	39,070	27,596
固定資産購入費	78,709	12,622	31,494	39,070	27,596
企業債償還金	736,011	742,077	752,909	722,386	645,979
企業債償還金	736,011	742,077	752,909	722,386	645,979
国庫補助金返還金	0	0	0	0	3,510
国庫補助金返還金	0	0	0	0	3,510
差引 (C)－(D)	△ 1,519,196	△ 1,594,696	△ 1,218,187	△ 1,181,299	△ 1,181,889
補てん財源	1,519,196	1,594,696	1,218,187	1,181,299	1,181,889
過年度分損益勘定留保資金	1,006,028	788,123	636,730	649,291	677,407
当年度分損益勘定留保資金	0	16,306	0	0	0
減債積立金	414,964	401,901	377,842	368,360	325,031
建設改良積立金	0	274,080	0	0	0
繰越工事資金	0	0	108,295	88,881	85,858
当年度分消費税等資本的収支調整額	98,204	114,286	95,320	74,767	93,593

3 水道料金原価構成

（単位:千円）

項目＼年度			令和元	2	3	4	5
有収水量 (A) (㎥)			11,874,690	11,984,310	11,777,232	11,665,540	11,527,066
水道事業費用 (B)			1,719,930	1,747,907	1,737,634	1,762,159	1,712,657
給水〈販売〉原価	内訳	人件費	183,688	196,383	190,485	184,444	188,968
		維持管理費	394,790	376,000	356,491	356,738	377,656
		動力費	86,901	82,077	86,188	121,163	107,402
		薬品費	3,370	3,375	3,308	3,870	4,321
		減価償却費	866,365	877,505	907,648	888,764	900,631
		支払利息	165,866	145,444	127,778	112,689	103,176
		その他	18,950	67,123	65,736	94,491	30,503
	費用関連収入 (C)		230,500	226,205	239,603	237,700	240,151
	原価総額(B)−(C) (D)		1,489,430	1,521,702	1,498,031	1,524,459	1,472,506
給水(販売)原価 (D)／(A) (E) (円/㎥)			125.43	126.97	127.20	130.68	127.74
給水収益 (F)			1,891,331	1,899,544	1,866,391	1,849,490	1,827,700
供給単価 (F)／(A) (G) (販売価格) (円/㎥)			159.27	158.50	158.47	158.54	158.56
供給損益 (G)−(E) (円/㎥)			33.84	31.53	31.27	27.86	30.82

4 水道料金の変遷(1か月につき)

(単位：円)

用途別	水量 ＼ 実施年月日	昭和 26. 7.1	昭和 30. 2.1	昭和 31.10.1	昭和 32. 7.1	昭和 34. 4.1	昭和 35. 4.1	昭和 46. 8.1
家事営業用	基本 10㎥	150	200			250		
	超過 1㎥につき	15	20			24		
官公署用 会社	基本 10㎥	300	400			500		
	超過 1㎥につき	15	20			24		
湯屋用	基本 100㎥	900	1,200	基本→200㎥	2,400	2,700		
	超過 1㎥につき	10	12		12	13		
娯楽用	基本 10㎥	300	400			500		廃止
	超過 1㎥につき	30	40			48		
船舶用	基本 1㎥	20	25		廃止			
	超過 1㎥につき	30	25					
港湾用	基本 1㎥				50			
	超過 1㎥につき				50			
臨時用	基本 10㎥	200	250			300		
	超過 1㎥につき	20	25			30		
大口需要家用	基本 1,000㎥			20,000		25,000		廃止
	超過 4,000㎥まで			10		12		
	超過 4,000㎥以上			6		7		
連合家事営業用	一世帯につき 基本 10㎥						250	
	超過 1㎥につき						24	
消火栓	演習 1回 5分間ごと					300		

昭和48年10月1日実施　（口径別に改正）			昭和51年7月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金
13	200	10㎥ まで　100円	13	320	10㎥ まで　180円
20	300	超 過 1㎥ につき　36円	20	510	超過 10㎥ を超え20㎥ まで 1㎥ につき　53円
25	370		25	640	20㎥ を超えるとき 1㎥ につき　70円
40	770	1㎥ につき　36円	40	1,400	1㎥ につき　70円
50	1,500		50	3,200	
75	2,900		75	5,900	
100	4,300		100	9,200	
150	9,100		150	18,000	
200	12,900		200	25,500	
公衆浴場用 200㎥ まで　2,800円 超 過 1㎥ につき　15円			公衆浴場用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1㎥ につき　20円		
臨　時　用 10㎥ まで　500円 超 過 1㎥ につき　50円			臨　時　用 基本料金は口径別に同じ 従量料金 1㎥ につき　100円		
港　湾　用 1㎥ につき　70円			港　湾　用 1㎥ につき　140円		
連合家事営業用 1世帯 10㎥ まで　300円 超 過 1㎥ につき　36円			私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに　500円		

昭和53年5月1日実施			昭和56年2月1日実施		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金
	10㎥ まで			10㎥ まで	
13	580	超過 10㎥ を超え20㎥ まで 1㎥ につき　60円	13	750	超過 10㎥ を超え20㎥ まで 1㎥ につき　85円
	〃			〃	
20	820	20㎥ を超えるとき 1㎥ につき　83円	20	1,020	20㎥ を超えるとき 1㎥ につき　120円
	〃			〃	
25	970		25	1,270	
40	1,640	1㎥ につき　83円	40	2,200	1㎥ につき　120円
50	4,400		50	5,500	
75	7,600		75	10,000	
100	11,000		100	15,000	
150	23,000		150	31,000	
200	33,000		200	45,000	
公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10㎥ を超えるとき 1㎥ につき　23円 口径40mm 以上 1㎥ につき　23円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10㎥ を超えるとき 1㎥ につき　30円 口径40mm 以上 1㎥ につき　30円		
臨　時　用 1か月の使用水量 10㎥ まで　1,500円 10㎥ を超えるとき 1㎥ につき　150円			臨　時　用 1か月の使用水量 10㎥ まで　2,100円 10㎥ を超えるとき 1㎥ につき　210円		
港　湾　用 1㎥ につき　170円			港　湾　用 1㎥ につき　170円		
私設消火栓用 演習の場合 1回 5分間以内ごとに　600円			私設消火栓用 廃　止		

昭和61年2月1日実施			昭和63年7月1日実施 〔(基本料金+従量料金)×103/100　H元.4.1施行　H元.6.1適用〕		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金
13	10㎥まで 850	超過 10㎥を超え20㎥まで 1㎥につき　100円	13	810	1㎥から10㎥まで 1㎥につき　10円
20	〃 1,200		20	1,150	10㎥を超え20㎥まで 1㎥につき　105円
25	〃 1,500	20㎥を超えるとき 1㎥につき　145円	25	1,500	20㎥を超えるとき 1㎥につき　160円
40	2,600		40	3,500	
50	6,500		50	9,000	
75	12,000	1㎥につき　145円	75	16,500	1㎥につき　160円
100	18,100		100	25,000	
150	37,600		150	52,000	
200	54,500		200	80,000	
公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金 口径25mmまで 10㎥を超えるとき　1㎥につき　35円 口径40mm以上　1㎥につき　35円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金　1㎥につき　35円		
臨時用及び港湾用は、口径別料金体系に改める。					

平成6年4月1日実施 〔(基本料金+従量料金)×103/100〕 〔(基本料金+従量料金)×105/100　9.4.1施行　9.6.1適用〕			平成13年7月1日実施 〔(基本料金+従量料金)×105/100〕 〔(基本料金+従量料金)×108/100　26.4.1施行　26.6.1適用〕 〔(基本料金+従量料金)×110/100　R元.10.1施行　R元.12.1適用〕		
口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金	口径 (mm)	基本料金 (円)	従　量　料　金
20 以下	860	1㎥から10㎥まで 1㎥につき　10円 10㎥を超え20㎥まで 1㎥につき　115円	20 以下	960	1㎥から10㎥まで 1㎥につき　15円 10㎥を超え20㎥まで 1㎥につき　120円
25	1,570	20㎥を超えるとき 1㎥につき　180円	25	1,860	20㎥を超えるとき 1㎥につき　195円
40	3,700		40	4,900	
50	9,700		50	12,500	
75	17,900	1㎥につき　180円	75	22,800	1㎥につき　195円
100	26,800		100	35,600	
150	57,000		150	73,000	
200	85,000		200	111,000	
普通公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金　1㎥につき　40円			公衆浴場用 基本料金は口径別と同じ 従量料金　1㎥につき　42円		

5 給水負担金の変遷

実施年月日 口径(mm)	昭和48年 6月 1日	昭和51年 7月 1日	昭和53年 5月 1日	平成 6年 4月 1日
13	15,000円	30,000円	40,000円	40,000円
20	30,000円	60,000円	92,000円	(20mm以下同額)
25	45,000円	90,000円	152,000円	152,000円
40	150,000円	300,000円	480,000円	480,000円
50	300,000円	600,000円	1,000,000円	1,000,000円
75	750,000円	1,500,000円	2,560,000円	2,560,000円
100	1,500,000円	3,000,000円	5,000,000円	5,000,000円
150	3,000,000円	6,000,000円	流量比等により 管理者が定める額	流量比等により 管理者が定める額
200	管理者が別途 認定する額	管理者が別途 認定する額		

〔表示額×103/100　平成元.4.1から〕
〔表示額×105/100　9.4.1から〕
〔表示額×108/100　26.4.1から〕
〔表示額×110/100　令和元.10.1から〕

【資料】簡易水道料金の変遷（平成14年4月1日上水道事業に統合）

用途別	実施年月日 水量	昭和49年9月12日	昭和57年5月1日	昭和61年2月1日～ 平成14年3月31日
家事用・ 官公署事業用	基本 10㎥まで	1,100円	1,200円	1,300円
	超過 1㎥ につき	130円	140円	150円
事業用・臨時用	基本 10㎥まで	1,430円	1,600円	1,700円
	超過 1㎥ につき	170円	190円	200円

〔(基本料金+従量料金)×103/100　平成元.4.1施行　平成元.6.1適用〕
〔(基本料金+従量料金)×105/100　9.4.1施行　9.6.1適用〕

工　業　用　水　道　事　業

事　業　の　概　要

１　沿　　革

昭和３５年１月塩田整備特別法によって廃止された広大な塩田跡地の利用や海岸埋立による工場用地の造成等により新規工場の誘致促進と市内既設工場の増設育成を目的に工業用水道の建設を計画し、航空自衛隊防府北基地飛行場内に水源を求め、昭和３９年４月工事に着手、取水井５井の築造及び配水管口径５００㎜ダクタイル鋳鉄管４，１０３ｍの埋設、また飛行場北側に用地を求め運転管理室の建設など総工費１１２，０００千円で施工、同年１１月１日から協和醗酵工業防府工場（現在 協和発酵バイオ㈱山口事業所）へ日量２０，０００㎥の供給を開始した。

平成４年に、築２８年を経過した施設は老朽化が激しく、電気室と電気設備等の全面改良を行い、平成６年には、非常用発電設備をディーゼルエンジンからガスタービンエンジンに変更し、停電時には迅速に稼動できるよう改良した。

また、スクレーパーと呼ばれる長さ２ｍ程度の器具を送水管の中に挿入し、水圧で推進させることにより管内のクリーニングを行う工事を定期的に行い、安定した給水を行っている。

近年、渇水期に水位が低下してきており、現状の水源能力では厳しい状況となってきた。そのため、上水道の地神堂水源地のダウンサイジングに伴う余剰水５，０００㎥/日を利用することとし、平成３０年１月に「取水地点追加」の届出を行い、令和３年３月に施設整備工事を完了した。

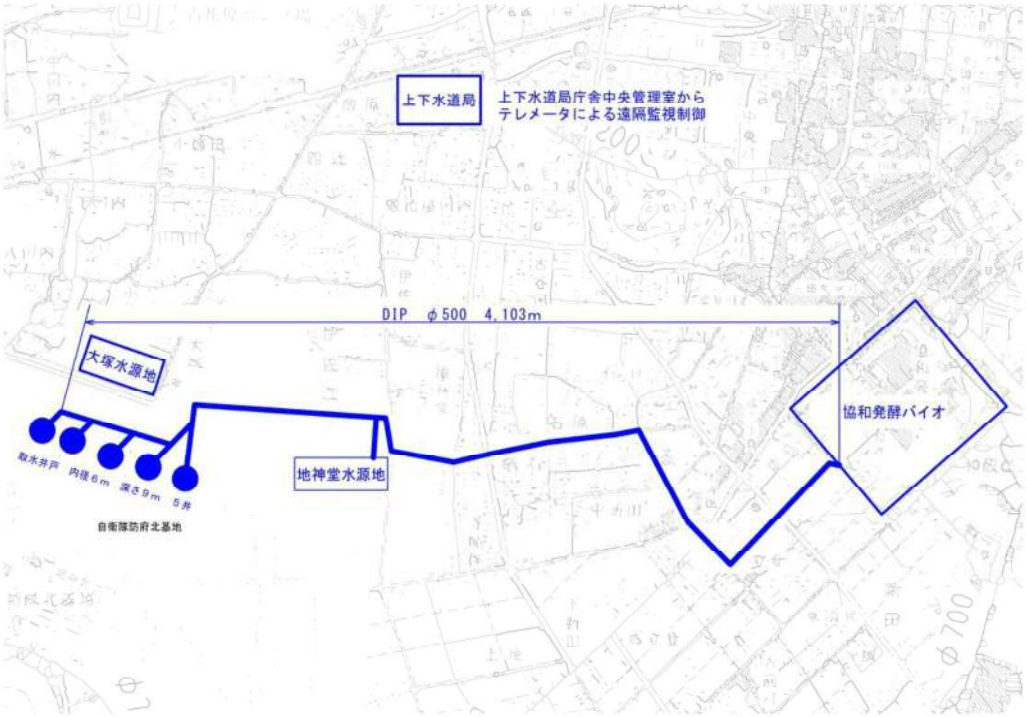

2 業務統計

区分	有収水量（㎥）	給水収益（円）（税抜）	電力量（KW）			電力料金（円）（税込）			薬品使用量（kg）
			大塚水源地	地神堂水源地	計	大塚水源地	地神堂水源地	計	次亜塩
平成25	5,655,000	144,767,999	675,438	―	675,438	10,746,393	―	10,746,393	29,000
26	5,629,764	144,121,957	633,936	―	633,936	10,838,091	―	10,838,091	30,000
27	5,490,000	140,544,000	576,972	―	576,972	9,276,708	―	9,276,708	31,000
28	5,475,000	140,160,000	523,476	―	523,476	7,877,659	―	7,877,659	29,000
29	5,529,293	141,549,900	579,384	―	579,384	9,603,920	―	9,603,920	35,000
30	5,576,752	142,764,851	579,552	―	579,552	10,340,128	―	10,340,128	30,000
令和元	5,490,000	140,544,000	512,916	―	512,916	9,376,415	―	9,376,415	28,000
2	5,475,000	140,160,000	542,850	―	542,850	9,056,482	―	9,056,482	33,500
3	5,475,000	140,160,000	302,898	206,625	509,523	6,199,305	3,896,101	10,095,406	20,000
4	5,475,000	140,160,000	319,908	205,199	525,107	9,133,911	5,856,421	14,990,332	19,100
5	5,490,000	140,544,000	279,246	203,918	483,164	7,859,860	5,266,762	13,126,622	16,000

※【地神堂水源地経費負担割合】上水：工水＝3：1（令和3年度～）

電力量は経費負担割合により算出

3 施設の現況

施　設　名	区　分	構　造	数　量	摘　要
大塚水源地 (伊佐江1556-7外) 15,000㎥/日	取　水　井	内径 6.0m　深さ 9.0m	5井	浅井戸
	送水ポンプ	1号井　22kW　φ150　H = 30m	1台	水中ポンプ
		2号井　22kW　φ150　H = 28m	1台	〃
		3号井　26kW　φ150　H = 30m	1台	〃
		4号井　22kW　φ150　H = 28m	1台	〃
		5号井　26kW　φ150　H = 30m	1台	〃
	発電設備	300kVA　440V　530PS（非常用）	1台	ガスタービンエンジン
	運転管理室	鉄筋コンクリート造 1棟 平屋建	185.78㎡	
		（内訳）		
		電気室	88.42㎡	
		発電機室	70.88㎡	
		滅菌室	26.48㎡	
	滅菌設備	薬品　次亜塩素酸ナトリウム		
		注入方法　注入ピストンポンプ	2台	
		薬液槽　容量 4,000ℓ（FRP枠付）	2基	
		φ1.72　H = 1.94m		
	送　水　管	DIP（モルタルライニング）φ500	4,103m	
地神堂水源地 (伊佐江662-1外) 5,000㎥/日	上工共通施設 取　水　井	1号井　内径6.0m、深さ6.0m	3井	浅井戸
		2号井　内径6.0m、深さ8.0m		
		3号井　内径6.0m、深さ7.2m		
	取水ポンプ	15kW	2台	水中ポンプ
	送水ポンプ	15kW	2台	〃
	工水浄水池	RC造　VE = 300㎥	1基	
	上工共通施設 発電設備	325KVA　454kW（非常用）	1台	
	管　理　棟	鉄筋コンクリート造1棟 2階建	294.84㎡	
		（内訳）		
		発電機室（1階）	72.66㎡	
		滅菌室（1階）	23.94㎡	
		電気室（2階）	150.36㎡	
		水質計器室（2階）	23.94㎡	
		倉庫（2階）	23.94㎡	
	滅菌設備	薬品　次亜塩素酸ナトリウム		
		注入方法　手動調節運転タイプ	2台	
		薬液槽　容量 200ℓ	2基	
		φ0.76　H = 0.94m		
	送　水　管	DIP（GX型）φ300	144.6m	

4 決算状況

（税抜）

収益的収支

（単位：千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
工業用水道事業収益	141,947	140,858	142,433	153,818	155,072
営業収益	140,577	140,188	142,061	153,472	153,821
給水収益	140,544	140,160	140,160	140,160	140,544
その他営業収益	33	28	1,901	13,312	13,277
営業外収益	1,370	670	372	346	1,251
受取利息及び配当金	498	502	176	102	152
雑収益	872	168	196	244	1,099
工業用水道事業費用	123,815	106,375	111,311	119,610	119,369
営業費用	123,807	106,365	111,300	119,596	119,361
原水及び浄水費	58,783	57,259	51,880	56,405	55,114
配水及び給水費	4	4	4	4	4
総係費	55,499	38,275	40,958	42,775	42,527
減価償却費	7,212	9,342	17,796	18,811	18,690
資産減耗費	2,309	1,485	662	1,601	3,026
営業外費用	8	10	11	14	8
雑支出	8	10	11	14	8
純利益（△損）	18,132	34,483	31,122	34,208	35,703

（税込）

資本的収支

（単位：千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
資本的収入	0	0	16,960	0	0
固定資産売却代金	0	0	16,960	0	0
固定資産売却代金	0	0	16,960	0	0
資本的支出	104,590	96,945	40,926	2,045	2,247
建設改良費	101,916	90,288	0	0	0
施設改良費	101,916	90,271	0	0	0
建設事務費	0	17	0	0	0
営業設備費	2,674	6,657	40,926	2,045	2,247
固定資産購入費	2,674	6,657	40,926	2,045	2,247
差引	△ 104,590	△ 96,945	△ 23,966	△ 2,045	△ 2,247
補てん財源	104,590	96,945	23,966	2,045	2,247
過年度分損益勘定留保資金	68,651	0	21,849	2,016	2,206
建設改良積立金	28,000	88,740	0	0	0
当年度分消費税等資本的収支調整額	7,939	8,205	2,117	29	41

5 水道料金原価構成

（単位：千円）

項目＼年度			令和元	2	3	4	5
有収水量（料金算定分）(A)（㎥）			5,490,000	5,475,000	5,475,000	5,475,000	5,490,000
工業用水道事業費用 (B)			123,815	106,375	111,311	119,610	119,369
給水〈販売〉原価	内訳	人件費	81,833	68,936	59,247	59,674	58,975
		維持管理費	22,539	16,564	23,404	24,746	25,729
		動力費	8,614	8,393	9,178	13,719	11,933
		薬品費	1,300	1,645	1,013	1,045	1,008
		減価償却費	7,212	9,342	17,796	18,811	18,690
		支払利息	0	0	0	0	0
		その他	2,317	1,495	673	1,615	3,034
	費用関連収入 (C)		1,403	698	2,273	13,658	14,528
	原価総額(B)－(C) (D)		122,412	105,677	109,038	105,952	104,841
給水(販売)原価 (D)／(A) (E)（円/㎥）			22.30	19.30	19.92	19.35	19.10
給水収益 (F)			140,544	140,160	140,160	140,160	140,544
供給単価 (F)／(A) (G)（販売価格）（円/㎥）			25.60	25.60	25.60	25.60	25.60
供給損益 (G)－(E)（円/㎥）			3.30	6.30	5.68	6.25	6.50

6 経 営 分 析

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収益性・経営状況等	総収支比率 (%)	114.6	132.4	128.0	128.6	129.9
	経常収支比率 (%)	114.6	132.4	128.0	128.6	129.9
	営業収支比率 (%)	113.5	131.8	127.6	128.3	128.9
	純利益対総収益率 (%)	12.8	24.5	21.9	22.2	23.0
	営業利益対営業収益比率 (%)	11.9	24.1	21.7	22.1	22.4
	自己資本回転率 (回)	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17
	固定資産回転率 (回)	0.69	0.49	0.43	0.48	0.51
	減価償却率 (%)	4.4	2.8	5.2	5.7	6.1
	流動資産回転率 (回)	0.18	0.19	0.20	0.21	0.19
	未収金回転率 (回)	8.79	10.58	9.95	10.02	10.04
	貯蔵品回転率 (回)	1.20	0.55	0.42	0.99	1.01
	経営資本営業利益率 (%)	1.8	3.3	2.9	3.1	3.1
	総資本利益率 (%)	1.83	3.38	3.01	3.21	3.25
	自己資本利益率 (%)	2.3	4.2	3.6	3.8	3.8
	繰入金比率（収益的収入分） (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰入金比率（資本的収入分） (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

算　　定　　式	説　　明
総　収　益 / 総　費　用 ×100	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。
経 常 収 益 / 経 常 費 用 ×100	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。
営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100	営業収益とそれに要した営業費用を対比することにより、営業活動の能率を示し、大きいほど良好である。
純　利　益 / 総　収　益 ×100	総収益のうち当年度純利益として企業に残されたものの割合を示す。
営 業 利 益 / 営業収益-受託工事収益 ×100	営業利益と営業収益を対比したもので、高いほど良好である。
営業収益 － 受託工事収益 / (期首自己資本＋期末自己資本)／2	投下した自己資本の活動能力を示し、比率が高いほど資本の回収が早い。 ※注…自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益
営業収益 － 受託工事収益 / (期首固定資産＋期末固定資産)／2	この回転率が低いことは、固定資産への投資が過大であり、固定資産の利用度が少ないことを示す。
当 年 度 減 価 償 却 費 / 有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却費 ×100	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が高いほど投下資本が貨幣性資産として回収され、資本として内部留保されていることを示す。
営業収益－受託工事収益 / (期首流動資産＋期末流動資産)／2	短期資産の活動状況を示し、比率が高いほど収益の回収が早く、健全性を示す。
営業収益－受託工事収益 / (期首未収金＋期末未収金)／2	未収金の回収速度を示し、この比率が高いほど回転が早く、未回収のまま残留する期間が短いことを示す。 ※注…未収金からは貸倒引当金を控除しない。(未収金回転率のみ)
年 間 消 費 額 / (期首貯蔵品＋期末貯蔵品)／2	貯蔵品の回転速度を示し、高いほど貯蔵品の回転が速く、貯蔵期間が短いことを示す。
営 業 利 益 / 総資本－(投資＋建設仮勘定) ×100	企業の経済性発揮度を示し、大きいほど良好である。 ※注…総資本＝負債・資本合計
純　利　益 / (期首総資本＋期末総資本)／2 ×100	企業の収益性を示し、この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発で経営成績が良好である。
経　常　利　益 / (期首自己資本＋期末自己資本)／2 ×100	自己資本に対する経常利益の割合で、自前の資本の収益力を示す。
損益勘定繰入金 / 収 益 的 収 入 ×100	収益的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。
資本勘定繰入金 / 資 本 的 収 入 ×100	資本的収入における繰入金依存度を分析する指標で、小さいほど繰入金に依存しない経営が行なわれていることを示す。

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生産性	職員1人当たり有収水量（料金算定分）（㎥）	686,250	782,143	782,143	912,500	915,000
	職員1人当たり有収水量（計量分）（㎥）	646,497	643,894	337,952	390,709	317,705
	職員1人当たり営業収益（千円）	17,572	20,027	20,294	25,579	25,637
	職員1人当たり給水収益（千円）	17,568	20,023	20,023	23,360	23,424
	職員1人当たり有形固定資産（千円）	30,871	46,411	46,895	51,642	48,389
	職員給与費対給水収益比率（%）	58.2	49.2	42.3	42.6	42.0
施設効率	現在配水能力に対する契約率（%）	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	施設利用率（%）	70.7	61.7	32.4	32.1	26.0
	最大稼働率（%）	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	負荷率（%）	94.2	82.3	43.2	42.8	34.7
	有収率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	固定資産使用効率（㎥/万円）	209.42	138.74	72.07	75.66	65.66
	配水管使用効率（㎥/m）	1,214.93	1,024.00	537.46	532.59	433.08
料金	供給単価（円/㎥）	25.60	25.60	25.60	25.60	25.60
	給水原価（円/㎥）	22.55	19.43	20.33	21.84	21.74
	給水原価（オリジナル）（円/㎥）	22.30	19.30	19.92	19.35	19.10
	料金回収率（%）	113.5	131.8	125.9	117.2	117.8

算　　定　　式	説　　明
年間総有収水量（料金算定分）／損益勘定所属職員数	職員1人当たりの生産性について、有収水量（料金算定分）を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
年間総有収水量（計量分）／損益勘定所属職員数	職員1人当たりの生産性について、有収水量（計量分）を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
営業収益−受託工事収益／損益勘定所属職員数 ÷1,000	労働生産性（職員1人当たりの売上高）を判断する指標で、大きいほど良好とされている。
給　水　収　益／損益勘定所属職員数 ÷1,000	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標で、大きいほど良好とされている。
期末有形固定資産／損益勘定所属職員数＋資本勘定所属職員数 ÷1,000	職員1人当たりの有形固定資産を示し、数値は大きいほど良好とされている。
職 員 給 与 費／給　水　収　益 ×100	料金収入に対する職員給与の占める割合を示し、職員数及び給与が適正であるかを判断する指標となる。
契約水量／1日配水能力 ×100	1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量の割合を示すもので、工業用水道事業の収益性及び施設効率を最も良く表す指標とされる。
1日平均配水量／1日配水能力 ×100	水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大きいほど効率的とされている。この施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。
1日最大配水量／1日配水能力 ×100	水道施設の利用及び投資の適正化を判断する指標。大きいほど良好であるが、数値が100％に近づきすぎると配水能力のアップが必要となる。
1日平均配水量／1日最大配水量 ×100	施設効率を判断する指標で、数値が大きいほど効率的とされている。給水需要のピーク時に合わせて施設を建設するため、需要変動が大きいほど施設の効率が悪くなり、負荷率が小となる。このことから負荷率を大にすることが経営の一つの目標となる。
年間総有収水量（計量分）／年間総配水量 ×100	総配水量に対する水道メーター等で計量された有収水量の割合を示すもので、高いほど良好であり、低下すれば配水施設の更新等が必要となる。
年間総配水量／有形固定資産 ×10,000	有形固定資産に着目して施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど良好とされている。
年間総配水量／導送配水管延長	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標。数値が大きいほど良好とされているが、給水区域の人口密度によって影響を受け、一般的に数値が大きいほど人口密度が高いと考えられる。
給　水　収　益／年間総有収水量（料金算定分）	有収水量（料金算定分）1㎥当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示すもの。
経常費用−（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）／年間総有収水量（料金算定分）	有収水量（料金算定分）1㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示すもの。
総費用−（総収益−（給水収益＋特別利益））／年間総有収水量（料金算定分）	総費用から給水収益及び特別利益以外の収入でまかなわれている部分を差し引いて算出した給水原価で、供給単価との差が有収水量（料金算定分）1㎥当たりの純利益または純損失となる。
供　給　単　価／給　水　原　価 ×100	供給単価と給水原価との関係を見るもので、100％を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを示す。

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
財務状態	固定資産構成比率 (%)	24.0	32.1	31.2	28.7	26.0
	固定負債構成比率 (%)	14.0	14.7	13.5	13.1	12.3
	自己資本構成比率 (%)	78.8	83.4	83.2	84.1	84.7
	固定資産対長期資本比率(長期資本適合率) (%)	25.9	32.7	32.3	29.5	26.8
	固定比率 (%)	30.5	38.5	37.5	34.1	30.7
	流動比率 (%)	1,052.3	3,457.3	2,107.1	2,600.6	2,461.7
	酸性試験比率(当座比率) (%)	1,050.3	3,449.7	2,102.1	2,594.6	2,452.4
	現金・預金比率 (%)	1,032.4	3,383.1	2,057.5	2,542.9	2,406.8
	利子負担率 (%)	—	—	—	—	—
	有形固定資産減価償却率 (%)	67.3	50.3	51.3	54.0	56.9
	企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債償還元金対給水収益比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債利息対給水収益比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業債元利償還金対給水収益比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	給水収益に対する資本費 (%)	5.1	6.7	12.7	13.4	13.3
	総費用に対する資本費 (%)	5.8	8.8	16.0	15.7	15.7
	有収水量1㎥当たり資本費 (円)	1.31	1.71	3.25	3.44	3.40

算　　定　　式	説　　明
固 定 資 産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産 ×100	総資産に対する固定資産の占める割合を示し、大であれば、資本が固定化の傾向にある。
固定負債 / 負 債 ・ 資 本 合 計 ×100	総資本（負債＋資本）に対する固定負債と借入資本金の占める割合を示し、低いほど経営の安全性は大きい。
資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負 債 ・ 資 本 合 計 ×100	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
固 定 資 産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益 ×100	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100％以下が好ましい。
固 定 資 産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 ×100	固定資産は自己資本によってまかなわれるべきとする企業財政上の原則から、100％以下が望ましい。
流 動 資 産 / 流 動 負 債 ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、流動性を確保するためには200％以上が望ましいとされている。
現金預金＋（未収金－貸倒引当金） / 流 動 負 債 ×100	当座資産と流動負債とを対比したもので、100％以上が理想比とされている。
現 金 ・ 預 金 / 流 動 負 債 ×100	現金預金のみによる流動資産の支払能力を測定するもので、20％以上が理想比とされている。
支払利息＋企業債取扱諸費 / 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金＋その他の企業債・長期借入金＋一時借入金＋リース債務 ×100	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率で、減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
建設改良のための企業債償還元金 / 当 年 度 減 価 償 却 費 ×100	企業債償還能力を示し、比率が低いほど償還能力は高い。
建設改良のための企業債償還元金 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債償還元金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
企 業 債 利 息 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債利息がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
建設改良のための企業債元利償還金 / 給 水 収 益 ×100	この比率は、企業債元利償還金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示すもので、比率が小さいほど良好である。
減価償却費＋企業債利息 / 給 水 収 益 ×100	料金収入に対する資本費(減価償却費＋企業債利息)の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
減価償却費＋企業債利息 / 総　費　用 ×100	総費用に対する資本費の占める割合で、数値が大きいほど資本費負担が経営の圧迫要因となっていることを示す。
減価償却費＋企業債利息 / 年間総有収水量（料金算定分）	有収水量（料金算定分）1㎥当たりについて、どれだけの資本費がかかっているかを示すもの。

7 工業用水道料金の変遷

実　施　年　月　日	責任水量制
昭和39年11月1日　～	1㎥につき　4.00　円
昭和44年4月1日　～	〃　4.60　円
昭和46年7月1日　～	〃　6.00　円
昭和49年4月1日　～	〃　9.00　円
昭和50年4月1日　～	〃　12.00　円
昭和53年4月1日　～	〃　14.50　円
昭和56年4月1日　～	〃　20.60　円
昭和60年11月1日　～	〃　23.30　円
平成元年4月1日　～	〃　〃　×1．03　(消費税転嫁)
平成6年4月1日　～	〃　25.60　円　×1．03　(消費税転嫁)
平成9年4月1日　～	〃　〃　×1．05　(消費税等転嫁)
平成17年4月1日　～	責任水量制契約水量の変更(H17．2．10覚書締結) 20,000㎥／日→17，500㎥／日
平成18年4月1日　～	〃　(　〃　) 17,500㎥／日→16，000㎥／日
平成19年4月1日　～	〃　(　〃　) 16,000㎥／日→15，000㎥／日
平成26年4月1日　～	1㎥につき　25.60　円　×1．08　(消費税等転嫁)
令和元年10月1日　～	〃　〃　円　×1．10　(消費税等転嫁)

公　共　下　水　道　事　業

Ⅰ　事　業　の　概　要

１　沿　　革

本市の公共下水道事業は、昭和３３年７月に事業認可を受け、昭和３４年から防府駅を中心とした市街地の浸水防除を目的として、約２４５ｈａを公共下水道事業計画区域（以下「計画区域」という。）と定め、合流方式による管渠（きょ）工事を主体に着手した。

昭和４６年１１月には、公共下水道事業計画に終末処理場建設を追加し、変更認可を受ける。昭和５１年２月には、計画区域を８３５ｈａに拡大し、分流（一部合流）方式とし、昭和５３年２月に５８ｈａの処理を開始した。

その後、計画区域の見直しを行い、平成２６年度末には、計画区域を２，４０７ｈａに拡大した。令和５年度末には、２１５４．８４ｈａ（８９．５％）を整備し、下水道処理人口普及率が７１．５％となっている。

雨水施設整備については、都市下水路事業として自力、山手、勝間、新田、古浜、大道、富海、富海第２、田島、古祖原地区について事業認可を受けて、事業を開始した。その後、公共下水道事業の区域の拡大に伴い、公共下水道に編入し、整備を進めている。

平成２３年４月１日、地方公営企業法の全部適用に合わせ、上下水道事業の組織を統合した。

事　業　計　画

防府市下水道事業築造第一期事業計画

昭和３３年　７月　下水道法の事業認可を受ける。計画区域２４４．９ｈａ（合流方式）、計画処理人口２７，０００人とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可　昭和４６年度

昭和４６年１１月　公共下水道事業に終末処理場を追加し認可変更（合流方式）とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可　昭和５０年度

昭和５１年　２月　事業拡大のため、計画区域を８３５ｈａ（分流・一部合流方式)、計画処理人口５８，４６０人とする。

防府市公共下水道事業計画変更認可　昭和５４年度

昭和５５年　３月　高橋山ポンプ場の汚水分に係るポンプ場及び管渠(きょ)の位置を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更認可　昭和５８年度

昭和５９年　３月　全区域を完全分流化し、降雨強度を１０年確率に変更する。
防府終末処理場から防府浄化センターへ名称を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更認可　昭和６２年度

昭和６３年　３月　事業拡大のため、計画区域を１，１１０ｈａ、計画処理人口５５，７３０人とする。
新田都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可　平成４年度

平成　４年１２月　事業拡大のため、計画区域を１，２９８ha、計画処理人口６２，８３０人とする。
古浜都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可　平成８年度

平成　９年　３月　事業拡大のため、計画区域を１，６１３ha、排水区域を１，５６９ha、計画処理人口７１，９３０人とする。
古祖原都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更認可　平成１４年度

平成１４年１０月　事業拡大のため、計画区域を１，８６０ｈａ、排水区域を１，７２２ｈａ、計画処理人口７５，３００人とする。
中関・右田中継ポンプ場の追加をする。

防府市公共下水道事業計画変更認可　平成１９年度

平成１９年　８月　事業拡大のため、計画区域を２，０３９ｈａ、排水区域を１，８３４ｈａ、計画処理人口８２，９００人とする。
下水道法施行令の改正に伴い、計画放流水質をＢＯＤ１５ｍｇ／Ｌとする。

防府市公共下水道事業計画変更認可　平成２２年度

平成２３年　３月　事業拡大のため、計画区域を２，２３１ｈａ、排水区域を２，０２６ｈａ、計画処理人口８０，５００人とする。
富海・富海第２都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更　平成２４年度

平成２４年　８月　汚泥の最終処分先をクリーンセンターとし、クリーンセンターでの汚泥有効利用を図るため、防府浄化センターでの汚泥処理工程を変更する。
平成２４年１０月　中関中継ポンプ場施設のコンパクト化に伴い用地面積を変更する。

防府市公共下水道事業計画変更　平成２６年度

平成２７年　３月　事業拡大のため、計画区域を２，４０７ｈａ、排水区域を２，２０２ｈａ、計画処理人口８６，８００人とする。
大道都市下水路を公共下水道に編入する。

防府市公共下水道事業計画変更　平成３０年度

平成３０年１０月　下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。
　防府浄化センターの敷地面積を変更する。
　西浦第２ポンプ場、石崎ポンプ場を新たに位置づける。

防府市公共下水道事業計画変更　令和３年度

令和３年３月　下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。
　準用河川団平川を下水道施設として位置付ける。

防府浄化センターの変遷

昭和４７年　８月　防府終末処理場の建設工事着手

昭和５３年　２月　防府終末処理場（１・２系列）供用開始

昭和５９年　３月　防府終末処理場を防府浄化センターへ名称変更

昭和６０年　３月　防府浄化センター（３・４系列）供用開始

平成　６年　３月　防府浄化センター（５・６系列）供用開始

平成２０年　３月　防府浄化センター（７・８系列）供用開始

平成２７年　４月　防府浄化センター機械濃縮棟供用開始

平成３１年　３月　防府浄化センター新管理棟竣工

令和　２年　３月　防府浄化センター新管理棟供用開始

2 基本計画(全体計画)一覧表

処理区名	防府処理区	処理場名	防府浄化センター

項目＼事業名		当 初	第1回変更	第2回変更	第3回変更
計画策定年月		昭和32年	昭和46年11月	昭和50年11月	昭和63年3月
目標年度		昭和50年度	平成2年度	平成7年度	平成22年度
計画処理面積		800 ha	1,495 ha	2,292 ha	2,719 ha
行政人口		132,000 人	140,000 人	170,000 人	170,000 人
計画処理人口		60,000 人	130,000 人	134,790 人	145,400 人
原単位		250 L/人・日	385 L/人・日	567 L/人・日	470 L/人・日
計画水量処理	日平均	― ㎥/日	50,050 ㎥/日	92,239 ㎥/日	84,762 ㎥/日
	日最大	15,000 ㎥/日	71,500 ㎥/日	110,200 ㎥/日	100,067 ㎥/日
	時間最大	22,500 ㎥/日	107,250 ㎥/日	170,759 ㎥/日	155,850 ㎥/日
能力	日最大	― ㎥/日	76,000 ㎥/日	121,600 ㎥/日	107,200 ㎥/日
流入水質	BOD	― mg/L	180 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
	SS	― mg/L	270 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
処理水質	BOD	― mg/L	12.6 mg/L	14 mg/L	14 mg/L
	SS	― mg/L	24.3 mg/L	18 mg/L	18 mg/L
	T－N	― mg/L	― mg/L	― mg/L	― mg/L
	T－P	― mg/L	― mg/L	― mg/L	― mg/L
水処理系列	【記載例】 1系列 5,000(㎥/日) 2～4系列 4,500(㎥/日) 5系列 4,000(㎥/日)		1～10系列 7,600(㎥/日)	1～10系列 7,600(㎥/日) 11～16系列 7,600(㎥/日)	1～10系列 6,700(㎥/日) 11～16系列 6,700(㎥/日)
概要		汚水処理場は第二期以降で計画	防府終末処理場築造を計画	原単位の見直し 水処理系列 10池→16池	処理人口の見直し 原単位の見直し

第4回変更	第5回変更	第6回変更	第7回変更	第8回変更
平成4年3月	平成8年3月	平成13年3月	平成22年4月	平成26年4月
平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成42年度	平成47年度
2,790 ha	2,790 ha	2,916 ha	2,613 ha	2,696 ha
170,000 人	158,000 人	126,000 人	100,800 人	101,000 人
147,700 人	136,250 人	104,500 人	84,289 人	87,162 人
470 L/人・日	470 L/人・日	470 L/人・日	380 L/人・日	375 L/人・日
84,975 ㎥/日	77,825 ㎥/日	54,470 ㎥/日	36,030 ㎥/日	33,390 ㎥/日
100,534 ㎥/日	92,000 ㎥/日	65,310 ㎥/日	42,773 ㎥/日	40,363 ㎥/日
155,598 ㎥/日	142,557 ㎥/日	97,251 ㎥/日	64,810 ㎥/日	57,909 ㎥/日
107,200 ㎥/日	95,400 ㎥/日	70,900 ㎥/日	50,400 ㎥/日	42,630 ㎥/日
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	215 mg/L	190 mg/L
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	175 mg/L	140 mg/L
14 mg/L	14 mg/L	14 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
18 mg/L	18 mg/L	18 mg/L	16 mg/L	－ mg/L
― mg/L	― mg/L	― mg/L	― mg/L	14 mg/L
― mg/L	― mg/L	― mg/L	― mg/L	2.6 mg/L
1～10系列 6,700(㎥/日) 11～16系列 6,700(㎥/日)	1～8系列 6,300(㎥/日) 9～14系列 7,500(㎥/日)	1～8系列 6,300(㎥/日) 9～12系列 5,125(㎥/日)	1～8系列 6,300(㎥/日)	1系列 4,300(㎥/日) 2～6系列 4,870(㎥/日) 7～9系列 4,660(㎥/日)
処理人口の見直し 工場汚水量の見直し	水処理系列 16池→14池 分離濃縮方式の導入(脱水機の改築)	富海処理区を 防府処理区に統合 行政人口・処理人口の見直し 水処理系列 14池→12池	行政人口・処理人口の見直し 水処理系列 12池→8池 原単位の見直し	大道処理区を 防府処理区に統合 行政人口・処理人口の見直し 高度処理の導入 水処理系列 8池→9池 原単位の見直し

基本計画(全体計画)一覧表のつづき

項目＼事業名		第9回変更	第10回変更
計画策定年月		平成30年3月	令和6年3月
目標年度		平成52年度	令和27年度
計画処理面積		2,651 ha	2,363 ha
行政人口		97,300 人	100,200 人
計画処理人口		81,798 人	75,472 人
原単位		355 L/人・日	375 L/人・日
計画水量	日平均	29,753 ㎥/日	29,571 ㎥/日
	日最大	35,888 ㎥/日	35,695 ㎥/日
	時間最大	57,748 ㎥/日	56,909 ㎥/日
処理能力	日最大	37,970 ㎥/日	37,970 ㎥/日
流入水質	BOD	200 mg/L	200 mg/L
	SS	150 mg/L	150 mg/L
処理水質	BOD	15 mg/L	15 mg/L
	SS	― mg/L	― mg/L
	T－N	14 mg/L	14 mg/L
	T－P	2.6 mg/L	2.6 mg/L
水処理系列	【記載例】 1系列 5,000(㎥/日) 2～4系列 4,500(㎥/日) 5系列 4,000(㎥/日)	1系列 4,300㎥/日×1池 2～6系列 4,870㎥/日×5池 7～9系列 4,660㎥/日×2池	1系列 4,300㎥/日×1池 2～6系列 4,870㎥/日×5池 7～9系列 4,660㎥/日×2池
概要		行政人口・処理人口の見直し 水処理系列 9池→8池 原単位の見直し	行政人口・処理人口の見直し 処理区域の見直し

3 下水道事業計画一覧表

項目＼事業名		創設事業	第1回変更	第2回変更	第3回変更
都市計画決定		昭和34年3月12日	昭和46年11月9日	昭和50年12月11日	昭和53年9月13日
認可年月日(下水道法)		昭和33年7月24日	昭和46年11月25日	昭和51年2月13日	—
認可番号(下水道法)		建設省山都計4号	建設省山都計28-2号	建設省山都下公発第1号	—
認可年月日(都市計法)		昭和34年3月12日	昭和46年12月28日	昭和51年5月18日	昭和54年3月9日
認可番号(都市計画法)		建告第282号	県告第1074号	県告第438号	県告第234号
起工年度		昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度	—
竣工年度(延伸)		昭和42年度	昭和50年度	昭和57年度	—
計画処理人口		27,000 人	27,000 人	58,460 人	— 人
計画処理区域		245 ha	245 ha	835 ha	— ha
計画排水区域		245 ha	245 ha	835 ha	— ha
処理方式		—	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	—
計画処理量	日平均	—㎥/日	10,395 ㎥/日	44,302 ㎥/日	—㎥/日
	日最大	15,000 ㎥/日	14,850 ㎥/日	52,573 ㎥/日	—㎥/日
	時間最大	22,500 ㎥/日	22,275 ㎥/日	83,343 ㎥/日	—㎥/日
水質流入	BOD	— mg/L	180 mg/L	200 mg/L	— mg/L
	SS	— mg/L	270 mg/L	200 mg/L	— mg/L
水質処理	BOD	— mg/L	12.6 mg/L	14 mg/L	— mg/L
	SS	— mg/L	24.3 mg/L	18 mg/L	— mg/L
能力	日最大	—㎥/日	—㎥/日	—㎥/日	12,600 ㎥/日
概要		三田尻駅(防府駅)を中心に合流式下水道を採用した245haの事業認可を受ける。	公共下水道事業計画に終末処理場建設を追加し、変更認可を受ける。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画処理区域を835haに拡大し、分流(一部合流)方式とする。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、処理場用地の拡張する。(75,740㎡)

下水道事業計画一覧表のつづき

項目＼事業名		第4回変更	第5回変更	第6回変更
都市計画決定		—	昭和59年3月1日	昭和63年3月14日
認可年月日(下水道法)		昭和55年3月4日	昭和59年3月21日	昭和63年3月24日
認可番号(下水道法)		建設省山都下公発第3号	建設省山都下公発第3号	建設省山都下公第2号
認可年月日(都市計法)		—	昭和59年6月26日	昭和63年5月20日
認可番号(都市計画法)		—	県告第535号	県告第421号
起工年度		昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
竣工年度(延伸)		昭和57年度	昭和65年度	昭和70年度
計画処理人口		— 人	58,460 人	55,730 人
計画処理区域		— ha	834 ha	1,110 ha
計画排水区域		— ha	834 ha	1,110 ha
処理方式		—	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
計画処理量	日平均	— ㎥/日	44,302 ㎥/日	33,649 ㎥/日
	日最大	— ㎥/日	52,573 ㎥/日	39,040 ㎥/日
	時間最大	— ㎥/日	83,343 ㎥/日	62,883 ㎥/日
水質流入	BOD	— mg/L	200 mg/L	200 mg/L
	SS	— mg/L	200 mg/L	200 mg/L
水質処理	BOD	— mg/L	14 mg/L	14 mg/L
	SS	— mg/L	18 mg/L	18 mg/L
能力	日最大	12,600 ㎥/日	25,200 ㎥/日	25,200 ㎥/日
概要		公共下水道事業計画の変更認可を受け、高橋山ポンプ場の汚水分に係るポンプ場及び管渠(きょ)の位置の変更する。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、全区域を完全分流化し、降雨強度を10年確立に変更する。 防府終末処理場から防府浄化センターへ名称を変更する。	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画処理区域を1,110haに拡大する。 新田都市下水路を公共下水道に編入する。

第7回変更	第8回変更	第9回変更	第10回変更
―	平成9年2月28日	―	平成18年7月7日
平成4年12月10日	平成9年3月31日	平成14年10月4日	平成19年8月20日
建設省山都下公発第12号	建設省山都下公発第2号	国都下事第125号	国都下事第188号
平成5年3月30日	平成9年5月9日	平成14年12月13日	平成19年10月9日
県告第283号	県告第377号	県告第563号	県告第499号
昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
平成11年度	平成15年度	平成19年度	平成24年度
62,830 人	71,930 人	75,300 人	82,900 人
1,298 ha	1,613 ha	1,860 ha	2,039 ha
1,298 ha	1,569 ha	1,722 ha	1,834 ha
標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
36,539 ㎥/日	40,000 ㎥/日	37,000 ㎥/日	37,000 ㎥/日
42,562 ㎥/日	47,000 ㎥/日	44,000 ㎥/日	44,000 ㎥/日
67,613 ㎥/日	74,000 ㎥/日	66,000 ㎥/日	66,000 ㎥/日
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
14.0 mg/L	14 mg/L	14 mg/L	15 mg/L
18.0 mg/L	18 mg/L	18 mg/L	18 mg/L
25,200 ㎥/日	37,800 ㎥/日	37,800 ㎥/日	37,800 ㎥/日
公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,298haに拡大する。 古浜都市下水路を公共下水道に編入する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,613haに拡大する。 古祖原都市下水路を公共下水道に編入する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を1,860haに拡大する。 中関・右田中継ポンプ場の追加する。	公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,039haに拡大する。 下水道法施行令の改正に伴い、BOD15mg／Lを計画放流水質として設定する。

下水道事業計画一覧表のつづき

事業名 項目		第11回変更	第12回変更	第13回変更
都市計画決定		平成23年3月3日	―	平成24年9月4日
認可年月日(下水道法)		平成23年3月28日	平成24年8月31日	平成24年10月24日
認可番号(下水道法)		平22都市計画第1157号	平24都市計画第520号	平24都市計画第719号
認可年月日(都市計法)		平成23年4月22日	―	平成24年11月2日
認可番号(都市計画法)		県告第190号	―	県告第442号
起工年度		昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
竣工年度(延伸)		平成27年度	平成27年度	平成27年度
計画処理人口		80,500 人	― 人	― 人
計画処理区域		2,231 ha	― ha	― ha
計画排水区域		2,026 ha	― ha	― ha
処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
計画処理量	日平均	35,000 ㎥/日	35,000 ㎥/日	35,000 ㎥/日
	日最大	41,000 ㎥/日	41,000 ㎥/日	41,000 ㎥/日
	時間最大	62,000 ㎥/日	62,000 ㎥/日	62,000 ㎥/日
水流質入	BOD	215 mg/L	195 mg/L	195 mg/L
	SS	175 mg/L	145 mg/L	145 mg/L
水処質理	BOD	15 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
	SS	16 mg/L	10 mg/L	10 mg/L
能力	日最大	50,400 ㎥/日	50,400 ㎥/日	50,400 ㎥/日
概要		公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,231haに拡大する。 富海・富海第2都市下水路を公共下水道に編入する。	最終処分先を防府市クリーンセンターとし、クリーンセンターで汚泥の有効利用を図るため、防府浄化センターでの汚泥処理工程を変更する。	中関中継ポンプ場施設のコンパクト化に伴い用地面積を変更する。

第14回変更	第15回変更	第16回変更
平成27年2月12日	平成30年5月30日	―
平成27年3月23日	平成30年10月30日	令和4年3月17日
平26都市計画第1100号	平30都市計画第538号	令3都市計画第954号
平成27年3月27日	平成30年11月9日	―
県告第124号	県告第387号	―
昭和33年度	昭和33年度	昭和33年度
平成32年度	平成36年度	令和6年度
86,800 人	85,500 人	85,500 人
2,407 ha	2,407 ha	2,407 ha
2,202 ha	2,202 ha	2,202 ha
標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
34,000 ㎥/日	31,100 ㎥/日	31,100 ㎥/日
41,000 ㎥/日	37,500 ㎥/日	37,500 ㎥/日
58,000 ㎥/日	60,300 ㎥/日	60,300 ㎥/日
190 mg/L	200 mg/L	200 mg/L
140 mg/L	150 mg/L	150 mg/L
15 mg/L	15 mg/L	15 mg/L
－ mg/L	－ mg/L	－ mg/L
50,400 ㎥/日	50,400 ㎥/日	50,400 ㎥/日
公共下水道事業計画の変更を受け、計画処理区域を2,407haに拡大する。 大道都市下水路を公共下水道に編入する。	下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。 防府浄化センターの敷地面積を変更する。 西浦第2ポンプ場、石崎ポンプ場を新たに位置づける。	下水道法の改正に伴い、法改正対応を図る。 準用河川団平川を下水道施設として位置付ける。

4 事業量の推移

項目 ＼ 年度	単位	平成 26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5
行政区域内人口(A)	人	118,085	117,319	116,721	116,329	116,150	115,525	114,963	113,953	113,656	113,432
〃 世帯数	戸	54,983	54,956	55,094	55,392	55,943	56,107	56,273	55,977	56,394	57,044
処理区域内面積	ha	1,888.66	1,919.00	1,943.00	1,974.20	2,030.00	2,058.20	2,101.76	2,118.74	2,134.16	2,154.84
処理区域内人口(B)	人	75,285	75,851	76,019	77,282	78,598	78,800	78,926	80,568	80,940	81,136
〃 世帯数	戸	34,583	35,288	35,721	36,662	37,802	38,212	38,617	39,497	39,961	40,701
水洗化人口(C)	人	67,273	68,096	68,579	69,517	70,859	71,780	72,448	74,246	75,146	75,657
〃 世帯数	戸	27,747	28,688	29,594	30,424	31,478	32,298	32,817	33,838	34,217	34,670
人口普及率B/A	%	63.8	64.7	65.1	66.4	67.7	68.2	68.7	70.7	71.2	71.5
区域内水洗化率C/B	%	89.4	89.8	90.2	90.0	90.2	91.1	91.8	92.2	92.8	93.2
市全体水洗化率C/A	%	57.0	58.0	58.8	59.8	61.0	62.1	63.0	65.2	66.1	66.7
年間総処理水量	m^3	12,573,387	12,015,845	12,160,665	10,934,513	11,730,404	12,590,209	13,090,788	12,824,030	11,954,347	12,871,391
最大処理水量(日付)	—	7月3日	6月26日	7月13日	10月6日	7月6日	7月21日	7月6日	8月14日	9月19日	7月1日
1日最大処理水量	m^3	89,231	70,271	94,461	73,981	102,162	84,344	112,624	140,758	105,408	115,141
1日平均処理水量	m^3	34,448	32,830	33,317	29,958	32,138	34,399	35,865	35,134	32,752	35,264
年間総有収水量	m^3	7,384,949	7,484,658	7,551,816	7,615,775	7,743,407	7,774,657	7,898,027	7,820,764	7,723,566	7,701,618
有収率	%	63.3	67.1	67.0	74.3	70.7	65.6	66.1	66.5	67.5	65.1
処理能力	m^3/日	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400
汚水管総延長	m	445,802	454,188	464,083	473,883	481,378	491,418	498,465	503,972	507,905	514,028
総収益	千円	2,735,001	2,815,477	2,803,443	2,906,612	2,825,523	2,938,911	2,992,163	2,967,198	2,906,551	2,943,375
下水道使用料	千円	1,149,651	1,164,812	1,174,465	1,184,515	1,206,083	1,211,108	1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749
総費用	千円	2,517,682	2,570,280	2,634,056	2,750,065	2,683,837	2,742,509	2,808,376	2,812,448	2,791,236	2,856,530
純利益(△損)	千円	217,319	245,197	169,387	156,546	141,686	196,402	183,787	154,750	115,315	86,845

行政区域内人口・世帯数は外国人含む
年間総処理水量は流入水量とする

1　公共下水道供用開始告示区域図（令和6年3月31日現在）

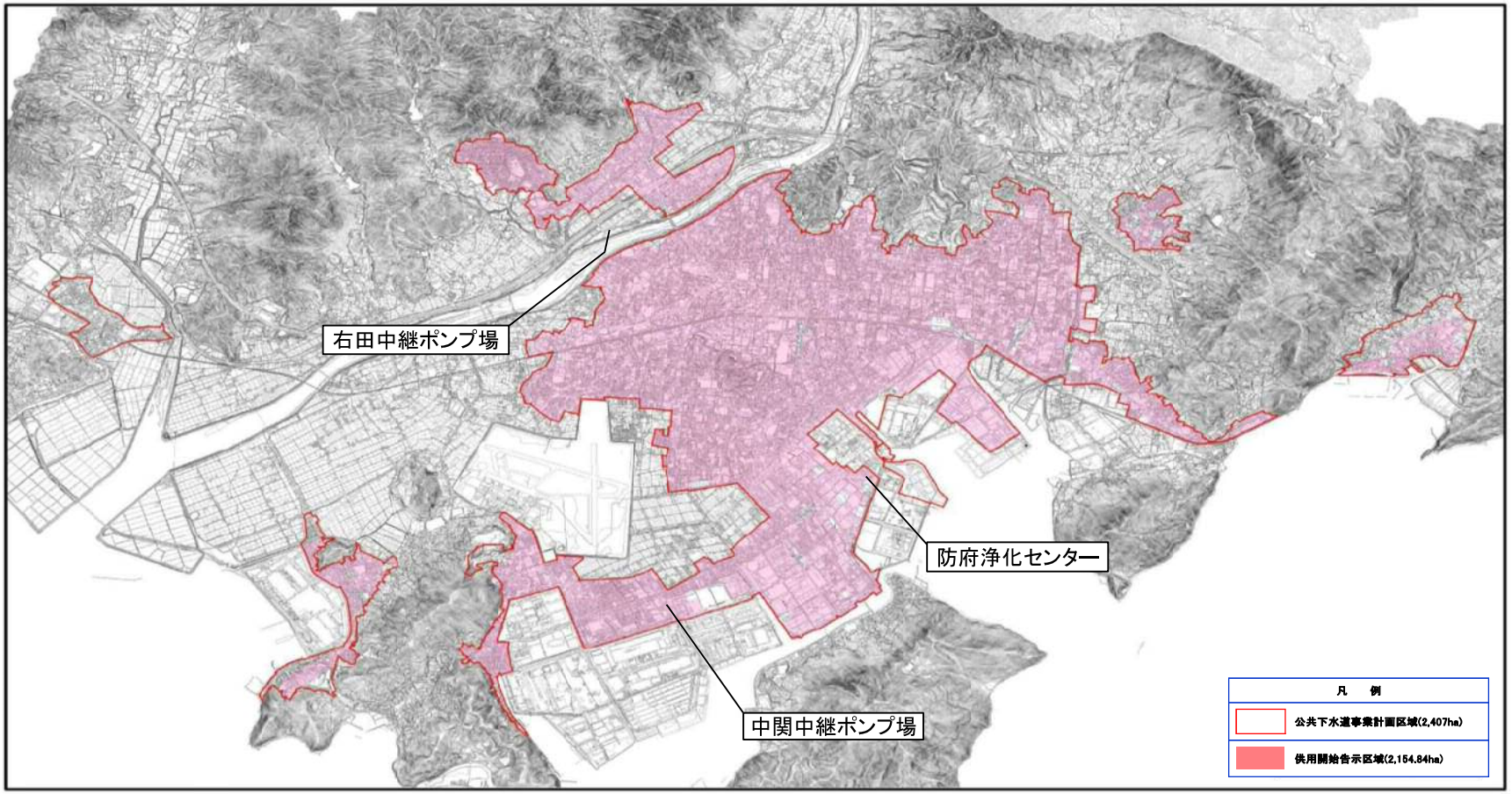

出典：国土地理院発行の地形図を加工して作成

2 汚水施設

2－1 終末処理場

○防府浄化センター

所在地　防府市大字新田347-2外
敷地面積　(事業計画)74,000㎡、(現在)72,335㎡
処理開始　昭和53年2月
処理能力　50,400㎥/日
処理方法　標準活性汚泥法

主要な施設の名称	数量	構　造	能　力
沈砂池 (合流)	2池 2池	有効幅1.4m×有効長12.0m 有効幅2.8m×有効長12.0m	水面積負荷 1,200m^3/m^2/日
汚水ポンプ (合流)	2台 2台 1台	電動機直結槽外押込式 立軸渦巻斜流ﾎﾟﾝﾌﾟ	φ300×10 m^3/分 φ500×28 m^3/分 φ500×33 m^3/分
ポンプ室 (合流)	1棟	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地下2階 地上1階	
計量機室 (合流)	1台 2台	電磁流量計	φ400 φ600
沈砂池 (分流)	2池	有効巾1.5m×有効長9.5m	水面積負荷 1,800 m^3/m^2/日
汚水ポンプ (分流)	2台 1台 1台	電動機直結槽外押込式 立軸渦巻斜流ﾎﾟﾝﾌﾟ	φ300×10m^3/分 φ500×33m^3/分 φ350×17m^3/分
ポンプ室 (分流)	1棟	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地下2階 地上1階	
計量機室 (分流)	2台	電磁流量計	φ400
最初沈殿池 (合流)	3池	矩形連続一方向常流式 有効巾7.40m×有効長26.00m ×有効深3.00m	水面積負荷50m^3/m^2/日
最初沈殿池 (分流)	5池	矩形連続一方向常流式 有効巾7.40m×有効長26.00m ×有効深3.00m	水面積負荷50m^3/m^2/日
ｴｱﾚｰｼｮﾝﾀﾝｸ (合流)	1池	片側散気旋回流式 有効巾7.50m×有効長65.00m ×有効深4.50m	BOD-SS負荷 0.3BODkg/SSkg/日 曝気時間8時間

主要な施設の名称	数量	構　　造	能　　力
ｴｱﾚｰｼｮﾝﾀﾝｸ （分流）	7池	片側散気旋回流式 有効巾7.50m×有効長65.00m ×有効深4.50m	BOD－SS負荷 0.3BODkg/SSkg/日 曝気時間8時間
最終沈殿池 （合流）	1池	矩形連続一方向常流式 有効巾7.40m×有効長43.00m ×有効深2.50m	水面積負荷20m^3/m^2/日
最終沈殿池 （分流）	7池	矩形連続一方向常流式 有効巾7.40m×有効長43.00m ×有効深2.50m	水面積負荷20m^3/m^2/日
塩素混和池	1池	矩形連続迂流式 有効巾3.30m×有効長135.0m ×有効深1.8m	混和時間　15分
汚泥濃縮 タンク （重力式）	2槽	円形放斜流式 有効径10.0m×有効深3.0m	固形物負荷 60kg/m^2/日
汚泥貯留タンク	1槽	有効径19.8m×有効深8.9m	貯留容量2,700m3
汚泥濃縮 設備 （機械式）	2台	機械濃縮機	20.0m^3/時
機械濃縮棟	1棟	鉄筋コンクリート造	
汚泥脱水設備	2台	汚泥脱水機	130kg-DS/時
管理本館	1棟	鉄筋コンクリート造	
送気設備	2台		φ350×120m^3/分
自家発設備	1台	ディーゼル機関	1250KVA
電気設備	1式		

２－２ ポンプ場

施設名（汚水ポンプ場）	構　造　・　能　力	数 量	概　要
右田中継ポンプ場 （大崎60-1）	水中汚水ポンプ（吸込スクリュー） φ150×2.3㎥/min	4台	建屋 自家発電　125KVA 設置年月　平成19年3月
中関中継ポンプ場 （田島）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ150×1.6㎥/min	4台	建屋 自家発電　80KVA 設置年月　平成27年10月

施設名（マンホールポンプ）	構　造　・　能　力	数 量	概　要
今市町マンホールポンプ （今市町）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ50×0.2㎥/min	2台	設置年月　平成8年10月
下新田マンホールポンプ （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.62㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成11年2月
西仁井令マンホールポンプ （西仁井令一丁目）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.774㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成15年7月
華城マンホールポンプ1 （華城中央二丁目）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ100×1.224㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成14年12月
華城マンホールポンプ2 （華城中央一丁目）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.558㎥/min	2台	設置年月　平成15年5月
華城マンホールポンプ3 （華城中央一丁目）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ100×1.53㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成15年7月
開出マンホールポンプ2 （中泉町）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成16年3月
開出マンホールポンプ3 （中泉町）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成16年3月
牟礼マンホールポンプ1 （江泊）	水中汚水ポンプ（吸込スクリュー） φ150×2.7㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成18年3月
牟礼マンホールポンプ2 （江泊）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.648㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成20年12月
東築留マンホールポンプ1 （田島）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　平成22年3月
東築留マンホールポンプ2 （田島）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ50×0.075㎥/min	2台	設置年月　平成24年8月
問屋口マンホールポンプ1 （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成22年10月
問屋口マンホールポンプ2 （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成23年7月
問屋口マンホールポンプ3 （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ65×0.265㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成23年7月

施設名（マンホールポンプ）	構　造　・　能　力	数　量	概　　要
問屋口マンホールポンプ4 （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成24年6月
問屋口マンホールポンプ5 （新田）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　平成28年3月
南山手マンホールポンプ （田島）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×1.06㎥/min	2台	設置年月　平成23年6月
南蛮樋マンホールポンプ （田島）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　令和3年3月
末田マンホールポンプ （江泊）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.651㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成25年10月
富海マンホールポンプ1 （富海）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.637㎥/min	2台	設置年月　平成27年7月
富海マンホールポンプ2 （富海）	水中汚水ポンプ（ボルテックス） φ80×0.489㎥/min	2台	設置年月　平成28年6月
富海マンホールポンプ3 （富海）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　平成30年3月
富海マンホールポンプ4 （富海）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　令和元年7月
西浦マンホールポンプ1 （西浦）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ150×1.405㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成26年12月
西浦マンホールポンプ2 （西浦）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ100×1.06㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成30年9月
西浦マンホールポンプ3 （西浦）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	建屋 設置年月　令和3年3月
西浦マンホールポンプ4 （西浦）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　令和5年3月
大崎マンホールポンプ （大崎）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ65×0.266㎥/min	2台	設置年月　平成28年1月
上木部マンホールポンプ （牟礼）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ100×1.06㎥/min	2台	建屋 設置年月　平成30年3月
新地マンホールポンプ （浜方）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.471㎥/min	2台	設置年月　平成29年5月
古浜マンホールポンプ （浜方）	水中汚水ポンプ（改良ノンクロッグ） φ80×0.64㎥/min	2台	設置年月　令和2年3月

3 雨水施設

施設名(雨水ポンプ場)	構造・能力	数量	概要
富海ポンプ場 (富海2921-20外)	立軸斜流ポンプ(1号) φ400×20㎥/min 立軸斜流ポンプ(2号、3号) φ800×70㎥/min	3台	自家発電 75KVA 運転開始 昭和57年4月
東勝間ポンプ場 (勝間三丁目)	水中斜流ポンプ φ150×2.5㎥/min	1台	運転開始 平成5年4月
勝間ポンプ場 (鐘紡町1-1)	立軸斜流ポンプ(3号、4号) φ1200×207.9㎥/min 立軸斜流ポンプ(5号) φ700×82.2㎥/min	3台	自家発電 200KVA 2台(県と共有) 運転開始 平成29年2月
自力第1ポンプ場 (三田尻二丁目9-23)	水中軸流ポンプ(1号) φ600×42㎥/min 水中斜流ポンプ(2号) φ400×20㎥/min	2台	自家発電 75KVA 運転開始 昭和54年4月
町人堀ポンプ場 (新田345-2外)	立軸斜流ポンプ(1号) φ500×35㎥/min 立軸斜流ポンプ(2号) φ900×112㎥/min	2台	自家発電 140KVA 運転開始 平成12年4月
新田ポンプ場 (新田1848外)	立軸斜流ポンプ(1号、2号) φ800×70㎥/min 横軸斜流ポンプ(3号) φ1000×140㎥/min 横軸斜流ポンプ(4号) φ1500×290㎥/min	4台	自家発電 300KVA 運転開始 昭和50年4月
西須賀ポンプ場 (浜方182-5内)	水中斜流ポンプ φ500×30㎥/min	1台	運転開始 昭和55年4月
古浜ポンプ場 (浜方148-6外)	立軸斜流ポンプ(1号) φ800×80㎥/min 立軸斜流ポンプ(2号) φ1650×380㎥/min	2台	自家発電 375KVA 運転開始 昭和58年4月
古祖原ポンプ場 (植松34-2外)	立軸斜流ポンプ(1号) φ600×50㎥/min 立軸斜流ポンプ(2号) φ1100×165㎥/min	2台	自家発電 75KVA 運転開始 平成4年4月
西浦第2ポンプ場 (西浦2686-11)	水中斜流ポンプ(1号、2号、3号) φ300×10㎥/min	3台	自家発電 55KVA 運転開始 昭和58年5月
石崎ポンプ場 (西浦888-12)	立軸斜流ポンプ(1号、2号) φ250×6㎥/min	2台	自家発電 43KVA 運転開始 昭和49年3月
大道ポンプ場 (台道2961-2外)	立軸軸流ポンプ(1号) φ800×80㎥/min 立軸軸流ポンプ(2号、3号) φ1200×190㎥/min	3台	自家発電 150KVA 運転開始 昭和56年8月

4 汚水管渠延長

（単位：m）

口径＼管種	DIP	DCIP	VU	VP	HP	RC	その他	合計
75 mm以下		35.91	4.00				501.09	541.00
100 mm	72.85	32.53	180.55	288.10			705.05	1,279.08
125 mm			82.69					82.69
150 mm	2,407.25	639.13	11,064.85	139.24	50.80		3,734.44	18,035.71
200 mm	1,371.94		331,922.62	15,024.94	6,257.26		128.84	354,705.60
250 mm	42.92		28,156.55	1,064.70	39,123.84		186.36	68,574.37
300 mm	60.03	97.70	7,004.88	435.49	7,079.44			14,677.54
350 mm	58.50	909.07	3,476.96	1,593.63	3,790.38		160.00	9,988.54
400 mm			2,579.87	1,287.25	5,023.83			8,890.95
450 mm			820.39	960.93	1,003.39			2,784.71
500 mm			126.70		1,929.00			2,055.70
600 mm			733.17		3,445.01		358.42	4,536.60
700 mm			25.86		2,540.30		302.70	2,868.86
800 mm	165.55		172.10		5,320.64		32.80	5,691.09
900 mm					3,113.15			3,113.15
1000 mm					4,277.26			4,277.26
1100 mm			376.70		4,597.89			4,974.59
1200 mm			324.43		1,873.82			2,198.25
1350 mm					1,037.55			1,037.55
1500 mm					536.83			536.83
1650 mm					735.40			735.40
2200 mm					30.06			30.06
ボックス mm						2,412.85		2,412.85
合計 mm	4,179.04	1,714.34	387,052.32	20,794.28	91,765.85	2,412.85	6,109.70	514,028.38

Ⅲ　下水統計

1　水質検査

1－1　防府浄化センター放流水水質

項目 ＼ 施設名	単位	基準	浄化センター
カドミウム	mg/L	0.03　以下	0.001　未満
シアン	mg/L	1　以下	0.1　未満
有機燐	mg/L	1　以下	0.1　未満
鉛	mg/L	0.1　以下	0.005　未満
六価クロム	mg/L	0.5　以下	0.04　未満
砒素	mg/L	0.1　以下	0.005　未満
総水銀	mg/L	0.005　以下	0.0005　未満
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	0.0005　未満
PCB	mg/L	0.003　以下	0.0005　未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1　以下	0.001　未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1　以下	0.0005　未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2　以下	0.002　未満
四塩化炭素	mg/L	0.02　以下	0.0002　未満
1，2-ジクロロエタン	mg/L	0.04　以下	0.0004　未満
1，1-ジクロロエチレン	mg/L	1　以下	0.002　未満
シス-1，2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4　以下	0.004　未満
1，1，1-トリクロロエタン	mg/L	3　以下	0.0005　未満
1，1，2-トリクロロエタン	mg/L	0.06　以下	0.0006　未満
1，3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02　以下	0.0002　未満
チウラム	mg/L	0.06　以下	0.003　未満
シマジン	mg/L	0.03　以下	0.0015　未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2　以下	0.01　未満
ベンゼン	mg/L	0.1　以下	0.001　未満
1，4-ジオキサン	mg/L	0.5　以下	0.05　未満
セレン	mg/L	0.1　以下	0.002　未満
ほう素	mg/L	230　以下	0.1　未満
ふっ素	mg/L	15　以下	0.14
アンモニア･アンモニウム･亜硝酸/硝酸	mg/L	100　以下	7.0
水素イオン濃度(pH)	－	5.8　以上 8.6　以下	7.1
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	晴天時15　雨天時40	1.8
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	最大値25 日間平均20	8.7
浮遊物質量(SS)	mg/L	40　以下	1.2
ノルマルヘキサン抽出物含有量	mg/L	動物性･鉱物性油脂30･5	0.5　未満
フェノール	mg/L	5　以下	0.02　未満
銅	mg/L	3　以下	0.01　未満
亜鉛	mg/L	2　以下	0.03
融解性鉄	mg/L	10　以下	0.1　未満
溶解性マンガン	mg/L	10　以下	0.1　未満
クロム	mg/L	2　以下	0.02　未満
硫化物	mg/L	10　以下	0.1　未満
大腸菌群数	個/cm3	3000　以下	0
全窒素	mg/L	25　以下	13.3
全りん	mg/L	4　以下	0.41
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10　以下	0.00073

1－2 河川水質

令和5年度調査結果(夏季・冬季)

	夏季			冬季		
採水河川名 採水地点名	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)
鮎児川	1.3mg/l	2.8mg/l	9.0mg/l	2.7mg/l	1.8mg/l	14.3mg/l
宮ノ前橋付近採水場所	3.4mg/l	2.5mg/l	7.8mg/l	4.5mg/l	1.0mg/l	11.8mg/l
剣川(須川)	1.3mg/l	3.4mg/l	8.0mg/l	1.8mg/l	1.2mg/l	12.6mg/l
団平川	1.1mg/l	2.0mg/l	7.0mg/l	3.2mg/l	20.7mg/l	14.1mg/l
中関樋門採水場所	1.9mg/l	11.8mg/l	9.2mg/l	2.9mg/l	3.1mg/l	15.9mg/l
小茅採水場所	1.0mg/l	15.4mg/l	11.4mg/l	2.9mg/l	30.7mg/l	10.4mg/l
木舟採水場所	1.9mg/l	5.6mg/l	9.7mg/l	7.9mg/l	29.7mg/l	13.5mg/l
大道都市下水路	2.3mg/l	6.3mg/l	9.0mg/l	15.5mg/l	9.3mg/l	11.6mg/l
大道駅付近採水場所	3.5mg/l	6.3mg/l	7.1mg/l	3.3mg/l	6.4mg/l	13.8mg/l

２ 浄化センター統計表

月別 処理水量	５年４月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月	９ 月
高級処理量(㎥)	970,284	1,191,622	1,214,828	1,357,049	1,032,266	984,534
簡易処理量(㎥)	53,263	70,422	66,305	163,533	3,574	13,614
総処理量(㎥)	1,023,547	1,262,044	1,281,133	1,520,582	1,035,840	998,148
1日平均処理水量(㎥)	34,118	40,711	42,704	49,051	33,414	33,272
1日最大処理水量(㎥)	64,352	68,106	85,578	115,141	37,346	42,459
日付	4月29日	5月7日	6月30日	7月1日	8月10日	9月5日
晴天時 最大処理水量(㎥)	32,829	42,465	41,394	61,972	35,438	34,223
日付	4月27日	5月8日	6月27日	7月11日	8月1日	9月13日
最小処理水量(㎥)	27,559	31,938	35,213	32,177	30,161	30,750
日付	4月23日	5月4日	6月18日	7月30日	8月21日	9月18日
汚泥量(t)	514.5	529.8	555.3	465.5	494.5	482.8
放流水量(㎥)	928,488	1,160,746	1,166,708	1,395,208	906,602	876,733

10 月	11 月	12 月	6 年 1 月	2 月	3 月	計
957,744	894,776	945,421	910,369	911,553	1,040,050	12,410,496
0	457	9,861	4,425	41,043	34,398	460,895
957,744	895,233	955,282	914,794	952,596	1,074,448	12,871,391
30,895	29,841	30,816	29,509	32,848	34,660	(平均) 35,168
33,147	32,144	46,154	38,789	54,894	53,953	(最大) 115,141
10月11日	11月16日	12月11日	1月21日	2月5日	3月28日	7月1日
33,147	30,428	34,182	30,215	31,209	40,235	(最大) 61,972
10月11日	11月9日	12月12日	1月5日	2月24日	3月29日	7月11日
29,171	28,458	28,423	26,594	27,745	28,845	(最小) 26,594
10月29日	11月23日	12月24日	1月3日	2月12日	3月10日	1月3日
458.4	529.1	525.4	532.5	518.6	531.9	6,138.3
837,086	776,926	843,743	817,666	877,029	991,853	11,578,788

処理水量は流入水量とする

Ⅳ 業 務 統 計

1 調定件数及び下水道使用料調定額

令和6年3月31日現在

区分 月別	調定件数（件）	下水道使用料 調定額（円）	収納率（％）
平成 30 年度	200,215	1,302,542,091	99.99
令和 元 〃	204,752	1,316,068,191	99.97
2 〃	208,101	1,345,959,064	99.97
3 〃	210,387	1,331,826,043	99.97
4 〃	213,257	1,312,753,218	99.96
5 年 4 月	17,651	103,422,793	99.95
5 〃	18,338	108,415,103	99.94
6 〃	17,598	106,904,351	99.95
7 〃	18,468	112,490,445	99.94
8 〃	17,689	107,778,188	99.93
9 〃	18,506	113,403,572	99.91
10 〃	17,781	106,576,986	99.96
11 〃	18,569	110,885,580	99.90
12 〃	17,786	108,572,627	99.20
6 年 1 〃	18,624	112,491,693	96.72
2 〃	17,810	110,230,724	75.74
3 〃	18,821	109,733,354	0.65
計	217,641	1,310,905,416	89.25

（消費税等を含む）

2 処理区域内世帯数増減状況

（単位：世帯）

区分 / 年度別	前年度末 処理区域内世帯数	増減	年度末 処理区域内世帯数
平成26 〃	33,881	702	34,583
27 〃	34,583	705	35,288
28 〃	35,288	433	35,721
29 〃	35,721	941	36,662
30 〃	36,662	1,140	37,802
令和 元 〃	37,802	410	38,212
2 〃	38,212	405	38,617
3 〃	38,617	880	39,497
4 〃	39,497	464	39,961
5 〃	39,961	740	40,701

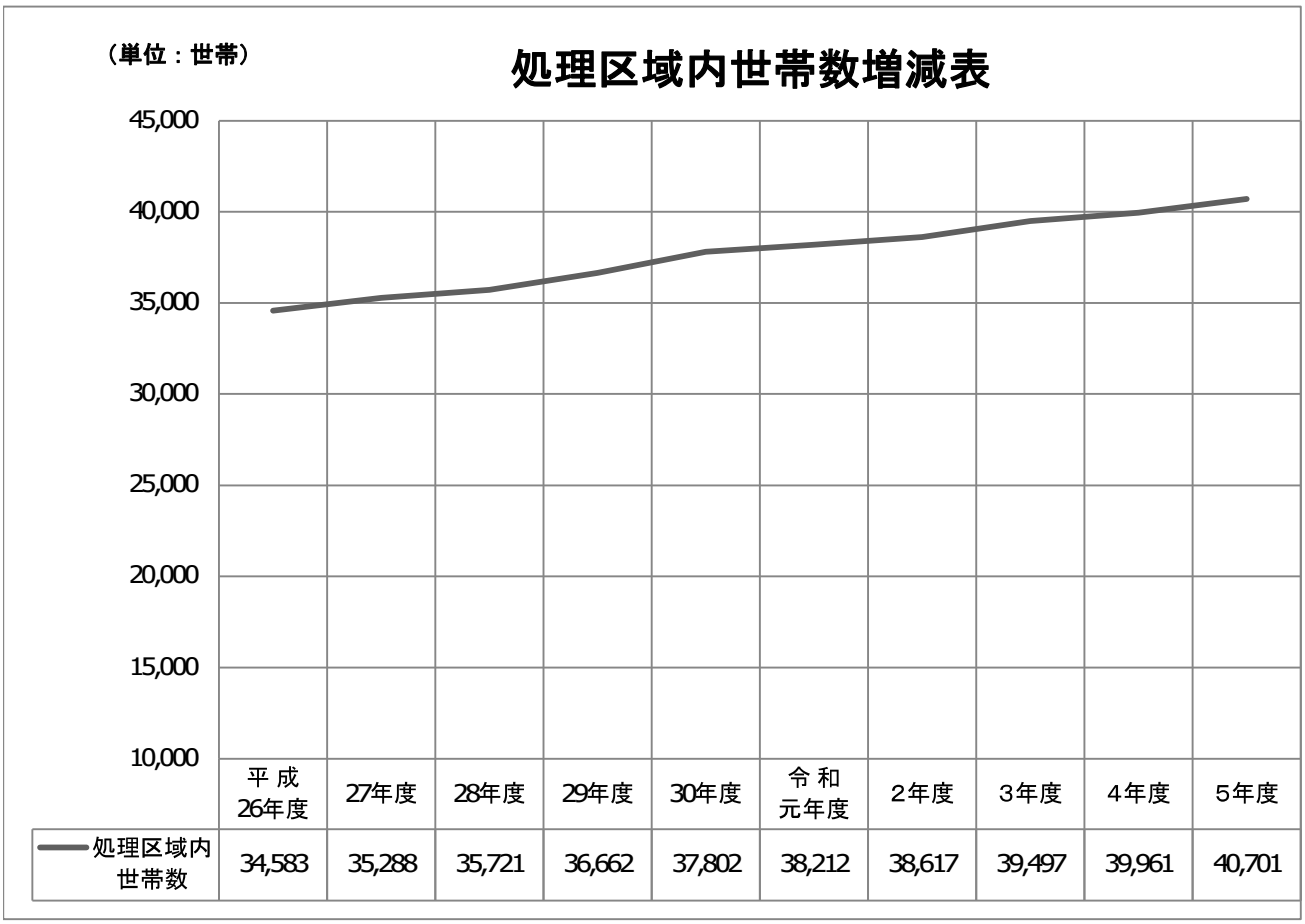

3 水量別有収水量

水量区画 / 月別	一般									合計		
	0㎥～20㎥			21～40㎥			41㎥以上					
	件数(件)	水量(㎥)	料金(円)	件数(件)	水量(㎥)	料金(円)	件数(件)	水量(㎥)	料金(円)	件数(件)	水量(㎥)	料金(円)
5年4月	7,109	74,427	17,499,150	6,216	188,317	25,230,073	4,326	345,680	60,693,570	17,651	608,424	103,422,793
5月	7,312	78,303	18,131,219	6,343	193,349	25,923,849	4,683	367,486	64,360,035	18,338	639,138	108,415,103
6月	6,871	72,732	17,097,422	6,103	185,461	24,854,896	4,624	369,405	64,952,033	17,598	627,598	106,904,351
7月	7,421	79,381	18,342,931	6,433	194,935	26,115,778	4,614	383,144	68,031,736	18,468	657,460	112,490,445
8月	6,865	73,002	16,976,717	6,117	185,472	24,849,577	4,707	375,088	65,951,894	17,689	633,562	107,778,188
9月	7,271	78,328	18,040,520	6,316	192,092	25,746,724	4,919	394,955	69,616,328	18,506	665,375	113,403,572
10月	7,056	74,850	17,486,520	6,075	183,864	24,636,271	4,650	367,368	64,454,195	17,781	626,082	106,576,986
11月	7,450	79,896	18,486,383	6,442	195,882	26,252,395	4,677	375,417	66,146,802	18,569	651,195	110,885,580
12月	6,890	73,272	17,132,546	6,065	184,088	24,670,695	4,831	380,765	66,769,386	17,786	638,125	108,572,627
6年1月	7,330	79,047	18,228,928	6,318	192,511	25,806,711	4,976	390,521	68,456,054	18,624	662,079	112,491,693
2月	6,764	71,306	16,774,699	5,942	180,143	24,135,540	5,104	396,589	69,320,485	17,810	648,038	110,230,724
3月	7,719	81,963	19,114,647	6,517	197,762	26,498,725	4,585	364,755	64,119,982	18,821	644,480	109,733,354
計	86,058	916,507	213,311,682	74,887	2,273,876	304,721,234	56,696	4,511,173	792,872,500	217,641	7,701,556	1,310,905,416

4 水洗便所改造資金融資あっせん制度

（1）水洗便所改造資金融資あっせん制度

既設のくみ取便所又は浄化槽により放流している便所を公共下水道に連結した水洗便所に改造される方が排水設備工事を行う際、経済的負担を減らすため、改造資金の融資をあっせんし、利子等を市が補給（負担）する制度です。

ただし、法人所有の建物や住居以外の建物は融資あっせんの対象になりません。

（2）制度実績

利子等補給件数と金額

年度		連帯保証人	保証機関	合計
平成 27	件数(件)	1	1	2
	金額(円)	3,916	25,539	29,455
28	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
29	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
30	件数(件)	1	1	2
	金額(円)	4,871	31,933	36,804
令和 元	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
2	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
3	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
4	件数(件)	0	1	1
	金額(円)	0	25,269	25,269
5	件数(件)	0	0	0
	金額(円)	0	0	0

V 財務状況

1 経営分析

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	類型平均(4年度)
① 総収支比率 (%)	107.2	106.5	105.5	104.1	103.0	108.4
② 経常収支比率 (%)	107.2	106.5	105.5	104.1	103.0	108.2
③ 事業別資金不足比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2
④ 利子負担率 (%)	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4
⑤ 自己資本構成比率 (%)	50.4	51.4	51.8	52.4	52.2	62.6
⑥ 固定資産対長期資本比率 (%)	99.8	99.4	100.0	99.6	100.6	101.4
⑦ 処理区域内人口1人あたりの企業債現在高 (千円/人)	321.8	320.0	308.0	303.0	297.0	220
⑧ 処理区域内人口1人あたりの基準外繰入金 (円/人)	0	0	0	0	0	－

算定式	説明
① 総収益 / 総費用 ×100	総費用に対する総収益の割合で、企業の全活動の能率を示す。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を表す。
② 経常収益 / 経常費用 ×100	企業の経常的な活動における収益性を示し、指数は高いほど良好である。
③ 資金不足額 / 営業収益－受託工事収益 ×100	当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。
④ 支払利息＋企業債取扱諸費 / 建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金＋一時借入金+リース債務 ×100	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示す。
⑤ 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	総資本に対する自己資本の占める割合を示し、大であるほど経営の安全性は大きい。
⑥ 固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等+固定負債+繰延収益 ×100	自己資本と固定負債の範囲内で固定資産の調達をすべきとの立場から、100%以下が好ましい。
⑦ 地方債現在高 / 現在処理区域内人口	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ借入金残高があるかを示す指標で、低い方が良い。
⑧ 基準外繰入金 / 現在処理区域内人口	現在の処理区域内人口1人当たり、どれだけ一般会計からの基準外繰入金があるかを示す指標で、低い方が良い。

2 決 算 状 況

収益的収支

（税抜）
（単位：千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
公共下水道事業収益	2,938,911	2,992,163	2,967,198	2,906,551	2,943,375
営業収益	1,526,622	1,540,417	1,531,220	1,474,465	1,510,523
下水道使用料	1,211,108	1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749
他会計負担金	304,422	306,113	310,025	271,032	301,541
受託事業収益	10,291	9,578	10,025	9,194	16,635
その他営業収益	801	1,111	403	811	598
営業外収益	1,412,289	1,451,746	1,435,978	1,432,086	1,432,852
受取利息及び配当金	7	8	11	8	9
他会計補助金	670,105	681,024	673,817	671,441	668,550
長期前受金戻入	740,085	757,330	760,506	755,858	761,763
雑収益	2,092	13,384	1,644	4,779	2,530
公共下水道事業費用	2,742,509	2,808,376	2,812,448	2,791,236	2,856,530
営業費用	2,346,600	2,432,652	2,457,238	2,456,024	2,532,128
管渠費	91,477	111,535	125,841	126,744	138,595
ポンプ場費	65,714	55,700	60,058	57,310	59,319
処理場費	331,105	335,609	330,718	329,028	359,965
普及促進費	2,511	2,523	2,424	2,566	2,598
受託事業費	10,273	9,567	10,011	9,175	17,066
業務費	53,245	49,907	53,778	52,843	54,279
総係費	73,033	84,878	86,681	87,996	94,142
減価償却費	1,681,629	1,764,385	1,781,867	1,784,048	1,794,447
資産減耗費	37,613	18,548	5,860	6,314	11,717
営業外費用	395,909	375,724	355,210	335,212	324,402
支払利息	395,585	373,807	354,574	335,025	323,562
その他営業外費用	324	1,917	636	187	840
純利益（△損）	196,402	183,787	154,750	115,315	86,845

資本的収支

（税込）
（単位：千円）

科目＼年度	令和元	2	3	4	5
資本的収入（A）	2,567,050	1,772,477	1,394,088	1,793,276	1,610,188
企業債	1,444,500	1,057,800	791,300	1,001,500	912,300
企業債	1,444,500	1,057,800	791,300	1,001,500	912,300
補助金	994,690	584,831	485,530	621,869	603,510
国庫補助金	994,690	584,831	485,530	621,869	603,510
受益者負担金及び分担金	74,724	79,413	65,725	117,004	44,908
受益者負担金及び分担金	74,724	79,413	65,725	117,004	44,908
出資金	53,136	50,433	51,533	52,660	49,470
他会計出資金	53,136	50,433	51,533	52,660	49,470
固定資産売却代金	0	0	0	243	0
固定資産売却代金	0	0	0	243	0
翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B）	249,650	380,300	214,593	411,135	152,223
純計 (A) － (B) ＝ (C)	2,317,400	1,392,177	1,179,495	1,382,141	1,457,965
資本的支出（D）	3,944,410	2,813,055	2,902,793	2,787,014	3,278,990
建設改良費	2,804,746	1,616,276	1,672,724	1,493,612	1,965,431
管渠施設整備費	1,413,973	1,436,839	1,497,991	1,078,093	875,195
ポンプ場施設整備費	66,851	26,626	23,848	0	3,025
処理場施設整備費	1,158,748	3,340	1,039	263,740	946,955
建設事務費	144,603	128,922	131,686	124,129	126,752
受益者負担金及び分担金徴収費	20,571	20,549	18,160	27,650	13,504
営業設備費	6,897	9,127	12,300	15,189	2,750
固定資産購入費	6,897	9,127	12,300	15,189	2,750
企業債償還金	1,132,767	1,187,652	1,217,769	1,278,213	1,310,809
企業債償還金	1,132,767	1,187,652	1,217,769	1,278,213	1,310,809
差引 (C) － (D)	△ 1,627,010	△ 1,420,878	△ 1,723,298	△ 1,404,873	△ 1,821,025
補てん財源	1,627,010	1,420,878	1,723,298	1,404,873	1,821,025
過年度分損益勘定留保資金	547,385	691,970	810,151	765,449	824,639
当年度分損益勘定留保資金	288,806	212,852	261,771	207,983	363,156
減債積立金	141,686	196,402	183,787	154,750	115,315
繰越工事資金	532,600	249,650	380,300	214,593	411,135
当年度分消費税等資本的収支調整額	116,533	70,004	87,289	62,098	106,780

3　下水道使用料単価と汚水処理原価の状況

（単位:千円）

区分 ＼ 年度			令和 元	2	3	4	5	構成比	類型平均（4年度）
下水道使用料(A)			1,211,108	1,223,615	1,210,767	1,193,428	1,191,749	―	
汚水処理費(B)			1,673,098	1,725,260	1,725,138	1,747,226	1,770,543	100.0%	
汚水処理費内訳	維持管理費	人件費	57,901	80,446	88,194	92,658	93,640	5.3%	
		委託料	319,985	313,576	342,476	343,574	370,929	21.0%	
		動力費	3,437	3,397	3,809	4,038	3,933	0.2%	
		修繕費	9,320	15,384	7,123	11,155	13,528	0.8%	
		その他	85,568	93,631	75,704	89,810	86,036	4.8%	
		維持管理費計	476,211	506,434	517,306	541,235	568,066	32.1%	
	資本費	支払利息	350,713	333,779	318,291	302,866	295,561	16.7%	
		減価償却費	846,174	885,047	889,541	903,125	906,916	51.2%	
		資本費計	1,196,887	1,218,826	1,207,832	1,205,991	1,202,477	67.9%	
差引(A)-(B)			△ 461,990	△ 501,645	△ 514,371	△ 553,798	△ 578,794		
1㎥あたり使用料単価(C)			155.78円	154.93円	154.81円	154.52円	154.74円		153.02円
1㎥あたり汚水処理原価(D)			215.20円	218.44円	220.58円	226.22円	229.89円		202.34円
汚水処理原価内訳	維持管理費	人件費	7.45円	10.19円	11.27円	12.00円	12.16円		
		委託料	41.16円	39.70円	43.79円	44.48円	48.16円		
		動力費	0.44円	0.43円	0.49円	0.52円	0.51円		
		修繕費	1.20円	1.95円	0.91円	1.45円	1.76円		
		その他	11.00円	11.85円	9.68円	11.63円	11.17円		
		維持管理費計	61.25円	64.12円	66.14円	70.08円	73.76円		
	資本費	支払利息	45.11円	42.26円	40.70円	39.21円	38.38円		
		減価償却費	108.84円	112.06円	113.74円	116.93円	117.75円		
		資本費計	153.95円	154.32円	154.44円	156.14円	156.13円		
差引(C)-(D)			△ 59.42円	△ 63.51円	△ 65.77円	△ 71.70円	△ 75.15円		△ 49.32円
経費回収率(C)/(D)(%)			72.39%	70.92%	70.18%	68.30%	67.31%		75.63%
年間有収水量(㎥)			7,774,657	7,898,027	7,820,764	7,723,566	7,701,618		

4　下水道使用料の変遷

昭和53年4月1日実施　(2か月につき)			昭和56年10月1日実施　(2か月につき)		
区分	基本料金(円)	従　量　料　金	区分	基本料金(円)	従　量　料　金
一般汚水	1,000	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　55円 40㎥を超過　80円	一般汚水	1,200	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　75円 40㎥を超過　110円
公衆浴場汚水	1,000	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　55円 40㎥を超過　40円	公衆浴場汚水	1,200	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　75円 40㎥を超過　40円
平成2年7月1日実施　(2か月につき)			平成5年7月1日実施　(2か月につき)		
区分	基本料金(円)	従　量　料　金	区分	基本料金(円)	従　量　料　金
一般汚水	1,500	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　90円 40㎥を超過　130円	一般汚水	1,800	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　105円 40㎥を超過　155円
公衆浴場汚水	1,500	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　90円 40㎥を超過　40円	公衆浴場汚水	1,800	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　105円 40㎥を超過　50円

（下水道使用料変遷つづき）

平成8年4月1日実施　(2か月につき)			平成11年10月1日実施　(2か月につき)		
区分	基本料金（円）	従　量　料　金	区分	基本料金（円）	従　量　料　金
一般汚水	2,000	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　120円 40㎥を超過　175円	一般汚水	2,300	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　135円 40㎥を超過　200円
公衆浴場汚水	2,000	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　120円 40㎥を超過　50円	公衆浴場汚水	2,300	20㎥ まで　基本料金 超 過(1㎥につき) 20㎥ を超過 40㎥まで　135円 40㎥を超過　50円

〔表示額×103/100　平成元.4.1から〕

〔表示額×105/100　9.4.1から〕

〔表示額×108/100　26.4.1から〕

〔表示額×110/100　令和元.10.1から〕

上下水道局の組織等

令和6年4月1日現在

1　組織図　（平成23年4月1日上下水道事業組織統合）

（職員数）

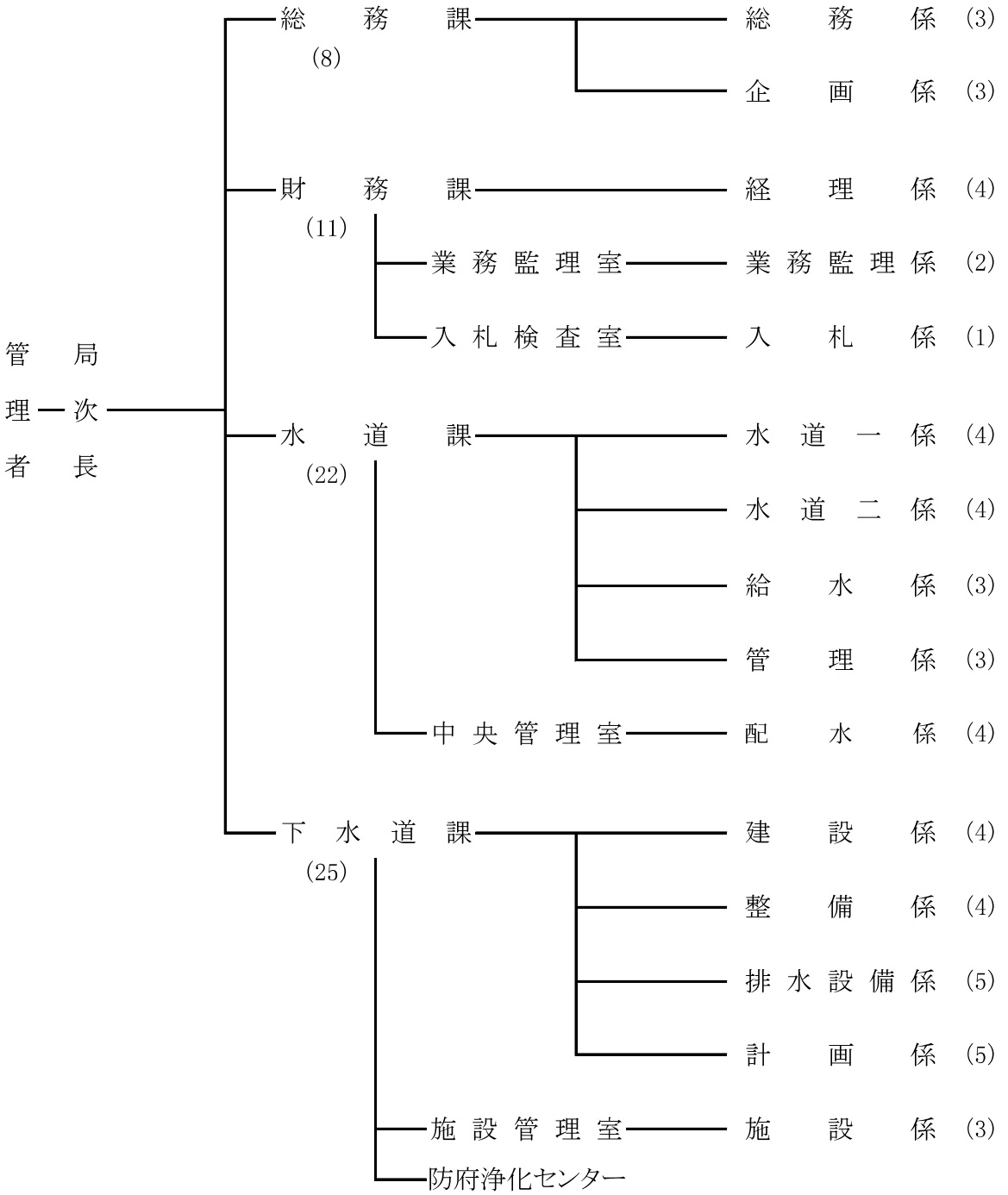

職員総数　67 人

注1：各課の人数は、所属長と各係の人数の合計に、係に所属していない主幹・補佐を加えたものである。

注2：職員総数は管理者及び再任用職員（短期任用）を除いた人数。

2 事務分掌

課	担当業務
総務課	1 事務分掌に関する事項 2 議案及び例規の総括に関する事項 3 儀礼、褒賞及び交際に関する事項 4 職員の任免、分限、懲戒、服務及び表彰に関する事項 5 職員の諸給与、福利厚生及び研修に関する事項 6 広報に関する事項 7 企業財産の総括管理に関する事項 8 庁舎の管理に関する事項 9 職員の労働組合に関する事項 10 一般財団法人防府水道センターに関する事項 11 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定及び調整に関する事項 12 水道料金、下水道使用料及び野島漁業集落排水処理施設使用料の改定案の作成及び調整に関する事項 13 防災及び災害対策に関する事項 14 情報化システムの総括に関する事項 15 経営健全化推進委員会に関する事項 16 局内の連絡調整その他他課に属さない事項
財務課	1 予算及び決算に関する事項 2 財務及び資金計画に関する事項 3 現金及び棚卸資産の出納保管等に関する事項 4 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事項 5 一般会計の歳入歳出(他課の主管に属するものを除く。)に関する事項 6 企業債に関する事項 7 水道等使用の開始、中止、廃止、変更その他諸届の管理に関する事項 8 水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、下水道区域外流入受益者分担金並びに野島漁業集落排水処理施設の使用料及び分担金の調定、収納、還付、滞納処分等に関する事項 9 検針業務等の管理に関する事項 10 工事の検査に関する事項 11 指名業者審査委員会に関する事項 12 工事及び物品等の入札及び契約に関する事項 13 共用物品の総括に関する事項

課	担当業務
水道課	1　給・配水管の布設工事の計画、設計、監督及び維持管理に関する事項 2　消火栓の設置及び維持管理に関する事項 3　給水装置工事の受付、審査及び検査に関する事項 4　給水台帳に関する事項 5　メーターの取替え及び維持管理に関する事項 6　集合住宅の戸別検針等に関する事項 7　指定給水装置工事事業者に関する事項 8　漏水防止及び水道管網の管理に関する事項 9　水源施設、増圧施設及び配水池の建設及び維持管理に関する事項 10　工業用水道施設の維持管理に関する事項 11　水道水の水質に関する事項 12　地下水位、配水データ等の調査に関する事項 13　水道事業に係る調査統計に関する事項 14　水道事業に係る計画の策定及び調整に関する事項 15　水道施設の耐震化に関する事項 16　水道工事の起工、精算等に関する事項 17　水道事業に係る補助金の申請及び請求に関する事項 18　水道事業に係る移設補償費に関する事項
下水道課	1　汚水用下水道管の工事の計画、設計及び監督に関する事項 2　汚水管渠等の維持管理に関する事項 3　排水設備工事の受付、審査及び検査に関する事項 4　下水道台帳に関する事項 5　排水設備指定工事店に関する事項 6　下水道の普及促進に関する事項 7　水洗便所改造資金融資あつせん及び利子等の補給に関する事項 8　浄化槽の設置整備補助に関する事項 9　下水道ポンプ場等の建設及び維持管理に関する事項 10　浄化センターの維持管理に関する事項 11　都市下水路の管理に関する事項 12　特定施設に関する事項 13　下水道の水質に関する事項 14　雨水排水路の工事の計画、設計及び監督に関する事項 15　雨水管渠等の維持管理に関する事項 16　下水道事業に係る調査統計に関する事項

課	担当業務
下水道課	17　下水道事業に係る計画の策定及び調整に関する事項 18　下水道施設の耐震化に関する事項 19　下水道工事の起工、精算等に関する事項 20　下水道事業に係る補助金の申請及び請求に関する事項 21　下水道事業に係る移設補償費に関する事項 22　下水道事業受益者負担金及び下水道区域外流入受益者分担金の賦課決定に関する事項 23　漁業集落排水事業に係る台帳に関する事項 24　漁業集落排水の普及促進に関する事項 25　野島漁業集落排水処理施設の維持管理に関する事項 26　漁業集落排水事業に係る調査統計に関する事項 27　野島漁業集落排水処理施設分担金の賦課決定に関する事項

3 職 員 構 成

令和6年4月1日現在(単位:人)

	局次長	参事	課長	主幹	補佐	副主幹	室長	係長	主査	主任	主任主事	主任技師	主事	技師	計
上下水道局	1														1
総務課			1		1										2
総務係								1	1		1				3
企画係								1		2					3
財務課			1		1										2
経理係								1		2			1		4
業務監理室					1		兼								1
業務監理係								1		1					2
入札検査室				1			兼								1
入札係						1		兼							1
水道課			1		2										3
水道一係								1		2				1	4
水道二係								1		1		2			4
給水係								1		1				1	3
管理係								1		1	1				3
中央管理室					1		兼								1
配水係								1		2		1			4
下水道課			1		2										3
建設係								1		1		2			4
整備係								1				2		1	4
排水設備係								1	1	2		1			5
計画係								1	1	2			1		5
施設管理室					1		兼								1
施設係								1		2					3
合計	1	0	4	1	9	1	0	14	3	19	2	8	2	3	67

注1:管理者及び暫定再任用短時間勤務職員を除く
注2:「兼」は兼任者
注3:合計数値は兼任者を除いた数値

4 年令別職員構成

令和6年4月1日現在

区分 年令別	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比 （%）
20歳未満	0	0	0	0.00
20歳以上 ～ 25歳未満	1	3	4	5.97
25歳以上 ～ 30歳未満	2	7	9	13.43
30歳以上 ～ 35歳未満	4	5	9	13.43
35歳以上 ～ 40歳未満	3	5	8	11.94
40歳以上 ～ 45歳未満	2	6	8	11.94
45歳以上 ～ 50歳未満	5	4	9	13.43
50歳以上 ～ 55歳未満	6	4	10	14.93
55歳以上 ～	6	4	10	14.93
合計	29	38	67	100.00
平均年令	45.9 歳	39.3 歳	41.2 歳	

5 勤続年数別職員構成

令和6年4月1日現在

区分 年数別	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比 （%）
1年未満	0	0	0	0.00
1年以上 ～ 3年未満	0	0	0	0.00
3年以上 ～ 5年未満	1	2	3	4.48
5年以上 ～ 10年未満	3	9	12	17.91
10年以上 ～ 15年未満	5	10	15	22.39
15年以上 ～ 20年未満	4	3	7	10.45
20年以上 ～ 25年未満	3	3	6	8.95
25年以上 ～ 30年未満	5	5	10	14.92
30年以上 ～ 35年未満	1	6	7	10.45
35年以上 ～ 40年未満	3	0	3	4.48
40年以上 ～	4	0	4	5.97
合計	29	38	67	100.00
平均勤続年数	22.0 年	16.8 年	19.8 年	

6 歴代管理者名簿

水道事業管理者設置	昭和42年 1月 1日
上下水道事業管理者設置	平成23年 4月 1日
上下水道事業管理者制度廃止	平成26年 6月26日
上下水道事業管理者設置	令和 2年 4月 1日

初 代	永 野　誠	(S. 42. 1. 1 ～ S. 45. 12. 31)
	吉 見　正 二	(S. 46. 1. 1 ～ S. 49. 12. 31)
	貞 弘　栄 人	(S. 50. 1. 1 ～ S. 55. 12. 7)
	古 谷　昇	(S. 55. 12. 13 ～ S. 63. 12. 12)
	安 村　実	(S. 63. 12. 13 ～ H. 8. 12. 12)
	関　誠	(H. 9. 1. 1 ～ H. 10. 7. 31)
	岸 本　蕃 彦	(H. 10. 8. 1 ～ H. 10. 11. 27)
	福 田　勝 正	(H. 11. 1. 1 ～ H. 14. 12. 31)
	吉 田　敏 明	(H. 15. 1. 1 ～ H. 18. 12. 31)
	中 村　隆	(H. 19. 1. 1 ～ H. 22. 6. 25)
	浅 田　道 生	(H. 22. 6. 26 ～ H. 26. 6. 25)
	河 内　政 昭	(R. 2. 4. 1 ～)

7 水道事業のあゆみ

昭和11年	水道布設計画樹立（市議会で否決）
〃 24年 5月	水道布設基本実施計画認可
〃 25年 7月	中継ポンプ場完成「協和醗酵工場用水を桑山配水池へ送水」
〃 26年	営業開始「7月1日新天地地区へ給水」
〃 27年 10月	桑山配水池完成「1,000㎥」
〃 30年 7月	第一水源地完成「4,000㎥/日」⇒名称変更(寿第一水源地)
〃 34年 8月	水道事業給水条例制定
〃 35年 6月	第二水源地完成「6,000㎥/日」⇒名称変更(寿第二水源地)
〃 36年 3月	水道創設事業完了　給水能力 10,000㎥/日
〃 4月	第一期拡張事業着手
〃	地方公営企業法一部適用
〃 37年 12月	田島山配水池完成「1,000㎥」⇒H20.6使用中止
〃	牟礼、華城、中関、西浦地区へ給水開始
〃 38年 4月	地方公営企業法全面適用
〃 6月	第三水源地完成「12,000㎥/日」⇒名称変更(地神堂水源地)
〃 39年 2月	桑山配水池増設「1,000㎥　容量計2,000㎥」
〃 39年 4月	簡水(大道)、工水　地方公営企業法適用
〃 11月	工業用水道事業が送水開始「20,000㎥/日」
〃 41年 12月	富海地区へ給水開始
〃 42年 7月	大内配水池完成「500㎥」
〃 43年 3月	桑山配水池増設「1,300㎥　容量計3,300㎥」
〃 44年 3月	第一期拡張事業完了　給水能力 22,000㎥/日
〃 4月	第二期拡張事業着手
〃	料金調定業務の電算化
〃 45年 3月	右田水源地完成「2,600㎥/日」⇒名称変更(西右田水源地)
〃 46年 8月	検針、集金を隔月に実施
〃 47年 3月	坂本配水池完成「300㎥」
〃 47年 4月	簡水(大道)を水道事業に吸収
〃 12月	長沢配水池完成「300㎥」⇒H12.8使用中止
〃 48年 3月	右田、大道地区へ給水開始
〃	第二期拡張事業完了
〃 4月	第三期拡張事業着手
〃 7月	簡水(野島)地方公営企業法適用
〃 10月	右田水源地増強「3,400㎥/日　計6,000㎥/日」⇒名称変更(西右田水源地)
〃	料金改定「用途別から口径別料金体系に移行」
〃 49年 8月	本橋水源地完成「8,000㎥/日」
〃 9月	野島簡易水道完成（淡水化装置）
〃 50年 1月	島地川ダム建設に参加
〃 3月	第三期拡張事業完了
〃 4月	第四期拡張事業着手

昭和 51年 10月	人丸水源地完成「6,000㎥/日」
〃 12月	第四期拡張事業第1次変更
〃 55年 3月	水道局新庁舎完成
〃	新庁舎内中央管理室でテレメーターによる集中監視開始
〃 57年 3月	上人丸水源地完成「5,000㎥/日」
〃	海底送水管完成「牟礼堀越→野島12.6km」
〃 7月	第四期拡張事業第2次変更
〃 12月	水道料金の自主納付制度確立「集金制度廃止」
〃 58年 3月	人丸配水池完成「10,000㎥」
〃	島地川ダム「55,000㎥/日のダム使用権取得」
〃 4月	財団法人防府市水道サービス公社設立
〃 6月	検針業務委託
〃 59年 3月	上木部配水池完成「400㎥」
〃 60年 3月	人丸第二水源地完成「8,800㎥/日」
〃 4月	料金関係窓口業務オンライン化
〃 61年 4月	大崎低区配水池完成「490㎥」、大崎高区配水池完成「145㎥」
〃 62年 10月	人丸水源地環境整備事業完成（テニスコート10面）
〃 11月	佐野配水池完成「2,000㎥」
〃 63年 3月	富海配水池完成「300㎥」
平成 元年 4月	給与・財務会計業務電算化
〃 3年 4月	邸内漏水調査サービス開始
〃 7月	給水開始40周年記念“防府みずまつり”開催
〃 4年 3月	大内配水池改築「1,000㎥」
〃	岩畠配水池完成「500㎥」
〃	名称変更（第一・第二・第三水源地⇒寿第一・寿第二・地神堂水源地）
〃 5年 2月	地神堂水源地に充填塔方式による高度浄水処理完成
〃 3月	人丸配水池増設「10,000㎥　容量計20,000㎥」
〃	料金関係電算データの漢字化
〃 11月	第四期拡張事業第3次変更
〃 6年 3月	野島配水池改築「90㎥×2池」
〃	野島簡易水道へ直結給水開始
〃	中央管理室集中監視装置更新
〃 7年 1月	阪神淡路大震災給水支援（神戸市水道局西部センター）
〃 3月	寿第二水源地に充填塔方式による高度浄水処理完成
〃	大崎低区配水池増設「560㎥　容量計1,050㎥」
〃 8年 3月	第四期拡張事業第4次変更
〃 9年 10月	料金関係電算システム独自導入
〃	ハンディターミナルによる検針の実施
〃 12月	料金口座2度振替の実施
平成 10年 3月	桑山配水池改築「5,000㎥×2池」
〃	大道水質監視所完成

平成 11年　4月	富海水質監視所完成
〃　13年　3月	上右田高度浄水処理施設完成
〃　7月	給水開始50周年記念“防府市水道50年史”発行
〃　14年　3月	勝坂高区配水池完成「47.2㎥」
〃　4月	野島簡易水道を上水道に統合
〃　5月	西浦配水池完成「450㎥」
〃　7月	上下水道料金一括徴収・コンビニエンスストア収納開始
〃　15年　3月	勝坂低区配水池完成「84㎥」
〃　16年　3月	戸田山配水池完成「110㎥」
〃　18年　6月	給水開始55周年記念災害備蓄用ボトルウォーター“淡如水”製造
〃　20年　4月	当直業務を委託
〃　21年　3月	第四期拡張事業第5次変更
〃	名称変更（右田水源地⇒西右田水源地）
〃	北右田水源地を新設
〃　7月	防府山口豪雨災害給水支援（山口市秋穂）
〃　22年　3月	“防府市水道ビジョン”を策定（計画期間　平成22年度から平成31年度まで）
〃　7月	下関・長門・美祢・厚狭豪雨災害給水支援（山陽小野田市）
〃　23年 3月～	東日本大震災給水支援（白河市・仙台市・多賀城市）
〃　3月	人丸水源地改良工事完成（紫外線照射装置）
〃　4月	上下水道事業組織統合「防府市上下水道局」発足
〃　8月	給水開始60周年記念　（市制施行75周年記念）「淡如水・幸せます」製造
〃　24年　3月	中央監視設備更新工事完成
〃　25年　4月	検針等業務を委託
〃	財団法人防府市水道サービス公社の一般財団法人防府水道センターへの移行
〃　26年　3月	給水タンク車（2台目）配備
〃　4月	人事給与・財務会計システム再構築（新地方公営企業会計規準適用）
〃　27年　9月	野島配水池改築「90㎥」
〃　28年　4月	検針及び滞納整理等業務を委託
〃　29年　7月	新料金システム導入
〃	上下水道料金クレジットカード払い・検針同時請求開始
〃　8月	マッピング用タブレットPC導入
〃　30年　3月	第四期拡張事業第6次変更
〃　31年　3月	LINE Pay、PayB によるモバイル決済サービス開始
〃　4月	料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務を委託、 「上下水道局お客様センター」開設
令和 元年 12月	“防府市上下水道ビジョン”を策定（計画期間　令和2年度から令和11年度まで）
〃　2年　12月	地神堂水源地　除マンガン設備設置及びダウンサイジング実施「12,000㎥/日→5,000㎥/日」
〃　3年　3月	地神堂水源地施設整備工事完成
〃　7月	岩畠配水池増設「800㎥」
〃	坂本配水池を廃止

8 公共下水道事業のあゆみ

昭和 33年 7月	公共下水道事業計画について下水道法の事業許可 (建設省山都計4号)計画区域244.9ha(合流方式)
〃 33年 11月	公共下水道の管渠工事に着手
〃 36年 4月	堀口ポンプ場(現自力第一ポンプ場)供用開始
〃 40年 4月	勝間ポンプ場供用開始
〃 46年 11月	公共下水道事業計画に終末処理場を追加し、変更認可(合流方式)
〃 47年 4月	公共下水道事業特別会計設定
〃 8月	防府終末処理場(現防府浄化センター)の建設工事に着手
〃 50年 4月	新田ポンプ場供用開始
〃 51年 2月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を835ha に拡大・分流(一部合流)方式
〃	自力・山手・勝間都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 53年 2月	防府終末処理場(現防府浄化センター)の水処理施設2系列(1・2系)が完成 処理区域面積58ha供用開始
〃 56年 7月	大道ポンプ場供用開始
〃 57年 4月	富海ポンプ場供用開始
〃 58年 4月	古浜ポンプ場供用開始
〃 60年 3月	防府浄化センターの水処理施設2系列(3・4系)が完成・処理能力が26,300㎥/日
〃 63年 3月	都市計画決定区域を1,588haに拡大し、公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,110haに拡大
〃	新田都市下水路を公共下水道事業に編入
平成 4年 4月	古祖原ポンプ場供用開始
〃 4年 12月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,298haに拡大
〃	古浜都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 6年 3月	防府浄化センターの水処理施設2系列(5・6系)が完成・処理能力が39,500㎥/日
〃 9年 3月	都市計画決定区域を2,272haに拡大し、公共下水道事業計画の変更認可を受けて、処理区域を1,613haに、排水区域1,569haに拡大
〃	古祖原都市下水路を公共下水道事業に編入
〃 11年 4月	機構改革により下水道課が下水道管理課・下水道建設課となる
〃 12年 4月	町人堀ポンプ場供用開始
〃 14年 7月	上下水道料金一括徴収・コンビニエンスストア収納開始
〃 10月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を1,860ha、排水区域を1,722haに拡大し、中関・右田中継ポンプ場を追加
平成 19年 3月	右田中継ポンプ場完成
〃 8月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を2,039ha、排水区域1,834haに拡大
〃	下水道法施行令の改正に伴い、BOD15mg/Lを計画放流水質として設定

平成 20年　3月	下水道管理課・下水道建設課水道局庁舎2Fに移転
〃	防府浄化センターの水処理2系列（7・8系）増設・処理能力が50,400㎥/日
〃　23年　3月	公共下水道事業計画の変更認可を受け、計画区域を2,231ha、排水区域2,026haに拡大
〃	富海・富海第2都市下水路を公共下水道事業に編入
〃　　4月	上下水道事業組織統合「防府市上下水道局」発足
〃	下水道事業地方公営企業法全部適用
〃　27年　2月	都市計画決定区域を2,407haに拡大する
〃　　3月	公共下水道事業計画の変更をし、計画区域を2,407ha、排水区域2,202haに拡大
〃	大道都市下水路を公共下水道事業に編入
〃　　10月	中関中継ポンプ場供用開始
〃　28年　7月	公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の施行
〃　29年　2月	勝間ポンプ場改築・供用開始
〃　　7月	新料金システム導入
〃	上下水道料金クレジットカード払い・検針同時請求開始
〃　　12月	マンホールカード配布開始
〃　31年　3月	LINE Pay、PayB によるモバイル決済サービス開始
〃　　4月	料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務を委託、「上下水道局お客様センター」開設
令和 元年 12月	“防府市上下水道ビジョン”を策定（計画期間　令和2年度から令和11年度まで）
〃　2年 12月	“防府市下水道ストックマネジメント計画”を策定
〃　4年　3月	“防府市公共下水道に係る耐水化計画”を策定